

2016 清水銀行の現況

ディスクロージャー資料



SHIMIZU BANK

7
ページ～

16
ページ～

24
ページ～

目次

- 2 第26次中期経営計画
- 3 業績ハイライト
- 6 事業の概況

清水銀行の取り組み

- 7 地域密着型金融の取り組み
- 11 コンプライアンス体制
- 13 お客さまの声をお聞きする取り組み
- 14 リスク管理体制

企業データ

- 16 当行のあゆみ
- 17 組織図
- 18 役員一覧／会計監査人の名称
- 19 従業員の状況・主な業務のご案内
- 20 グループ概要
- 21 店舗ネットワーク

資料編

- 24 連結情報
- 36 単体情報
- 41 業務の状況を示す指標
- 44 預金に関する指標
- 45 貸出金等に関する指標
- 48 有価証券に関する指標
- 49 内国為替・外国為替等の状況
- 50 有価証券等に関する時価情報
- 52 デリバティブ取引情報
- 54 経営効率
- 55 資本・株式等の状況
- 56 自己資本の充実の状況等について
- 68 報酬等に関する開示事項
- 巻末 法定開示項目一覧(索引)

経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ 役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる



概要

(平成28年3月31日現在)

創 立	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆4,773億円
預金残高	1兆3,538億円
貸出金残高	1兆704億円
資本金	86億7,050万円
店舗数	本支店・出張所78店舗 (静岡県内75店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	974人
連結自己資本比率	10.75% (国内基準)
単体自己資本比率	10.43% (国内基準)
格 付	A (日本格付研究所 長期優先債務)

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ

皆さまには、平素より清水銀行ならびにグループ各社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに平成27年度決算の概要や取り組み等をお伝えるために、『平成28年版ディスクロージャー資料』を作成いたしました。ぜひご高覧のうえ、清水銀行ならびに清水銀行グループ各社に対し更なるご理解をいただければ幸いに存じます。

当期中のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いてきたものの、中国やアジア新興国経済の下振れや原油価格下落による資源国経済の悪化、また、年明け以降の急激な円高、株安等により、期の後半には先行き不透明感が強まりました。輸出と生産に弱さがみられたことなどから、底堅かった設備投資は先送り懸念が強まり、また、雇用は好調を保っている一方で、主要企業の賃上げが前年水準を下回ったことなどから、持ち直していた個人消費に伸び悩みがみられました。

当行の主要基盤である静岡県経済については、大企業・中堅企業を中心に製造業、非製造業ともに設備投資が増加するなど緩やかな改善基調で推移しました。一方で、新興国経済の一段の減速や海外生産シフトから、自動車関連を中心に輸出に弱めの動きがみられ、企業の生産についてもやや減少しました。個人消費に

ついては、雇用・所得環境が改善するなかで、緩やかに持ち直しましたが、期の後半にかけ、一部に鈍さがみられました。

当行を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進展、企業の海外進出による産業の空洞化等に加え、マイナス金利政策の導入など、社会構造と金融環境の変化により、厳しさを増すことが予想されます。

このような環境のなか、平成28年4月より、期間4年の第26次中期経営計画「ADVANCE AS ONE ～地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために～」をスタートさせました。第24次、第25次中期経営計画に引き続き、目指す姿を「存在意義の発揮」とし、基本方針として「金融仲介機能の向上」「生産性の向上」「経営基盤の確立」「人財活力の向上」の4つを掲げ、重点施策に取り組んでまいります。

当行はこれまで、重要な経営資源である人財の育成に力を入れてきましたが、今後は一人ひとりがその能力を最大限に発揮するための活躍機会を拡大させるステージに入ったと考えています。具体的には、当行がこれまで注力してきた法人分野を深化させ、お客さまの事業に興味を持ち、理解した上で、最適なソリューションを個社毎に提供する「カスタマーイン戦略」で、当行の強みの発揮領域を拡大します。個人分野においては、単なるプロダクトアウトではなく、個人のお客さまが求める商品・サービスを市場に投入していく「マーケットイン戦略」で、当行の事業領域を拡大させます。この「カスタマーイン戦略」と「マーケットイン戦略」により、地域金融機関として原点回帰し、地域の産業と生活に密着することで、地域活性化への貢献に努めてまいります。

併せて、効率性を追求した業務改革の実現と行員一人ひとりの時間コストに対する意識改革を行い、当行の生産性を向上させることで、競争力を強化してまいります。

また、金融機関としての社会的責任を十分に認識し、強固なコンプライアンス態勢を構築するとともに、企業価値向上に向けたガバナンス態勢の強化を図ってまいります。

今後とも全行員がひとつになり、お客さまのニーズに合わせた魅力ある商品・サービスの提供に努め、地域にとってなくてはならない銀行として、当行の存在意義を発揮してまいります。皆さまにおかれましては、倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

頭取 豊島勝一郎



第26次中期経営計画

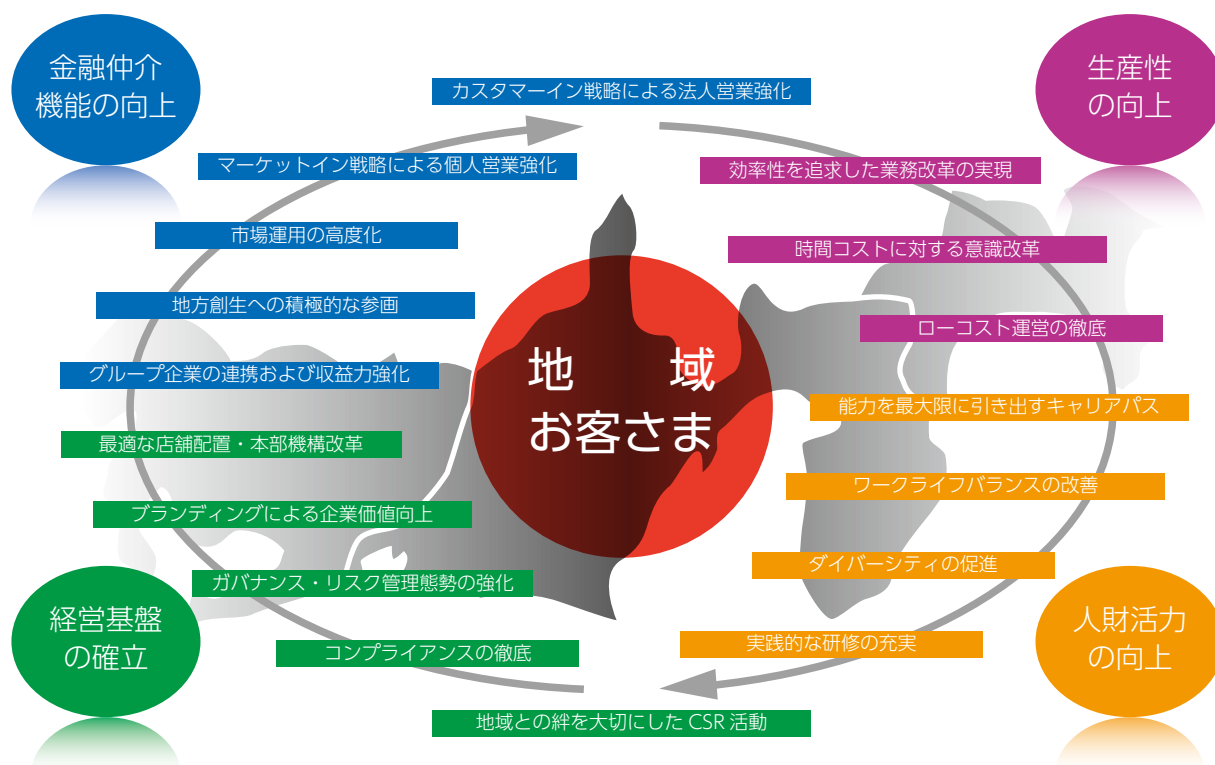
平成28年4月1日～
平成32年3月31日(4年間)

→ADVANCE AS ONE←

～地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために～

- 外部環境が大きく変化するなか、目指す姿「**存在意義の発揮**」を具現化し、地域にとって**なくてはならない銀行**であり続けるために、地域・お客さまとの密接な関係に磨きをかけるとともに、清水銀行グループ全員が一体となり、「ADVANCE AS ONE」=ひとつになって前進してまいります。
- 第26次中期経営計画は創立90周年・100周年に向けた重要な4年間であり、行員一人ひとりがやりがいを持って、未来に向かう良いサイクルを実現し、基本方針である「金融仲介機能の向上」「生産性の向上」「経営基盤の確立」「人財活力の向上」に基づく重点施策を実施してまいります。

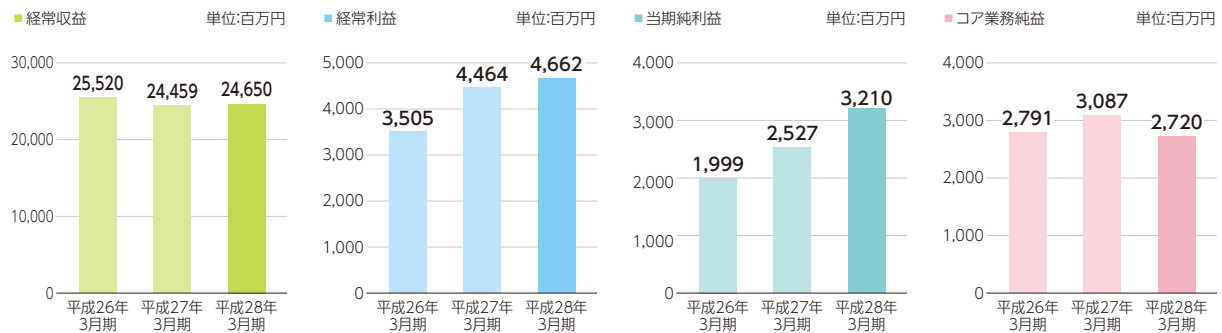
目指す姿	存在意義の発揮			
計画期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日(4年間)			
基本方針	金融仲介機能の向上	生産性の向上	経営基盤の確立	人財活力の向上
計数目標 (計画最終年度)	① コア業務純益 40億円 以上 ② コアOHR 70% 台 ※コア業務粗利益に対する経費の割合	③ 中小企業等向け貸出金残高 8,800億円 以上 ④ 個人預金残高 1兆円 以上		



業績ハイライト

損益の状況

経常収益は、有価証券関連収益の増加等により、前期比1億90百万円増加の246億50百万円となりました。経常利益は前期比1億98百万円増加の46億62百万円、当期純利益は、前期比6億83百万円増加の32億10百万円となりました。



経常利益

営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を引いたもので、毎期生じる通常の利益を示したものです。

当期純利益

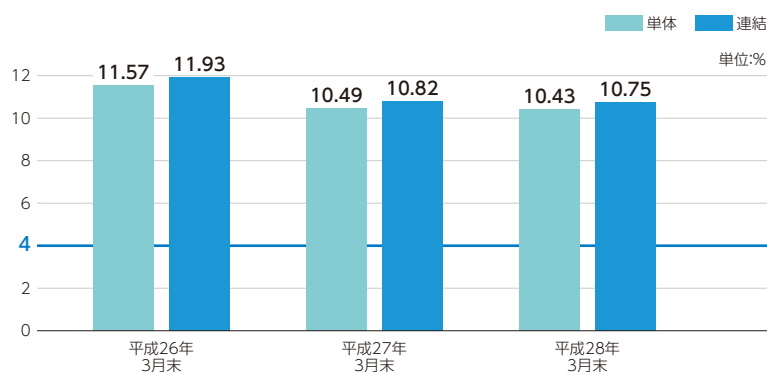
当期中に得た純利益で、経常利益に特別損益及び税金等を加減した後の利益を示したものです。

コア業務純益

預金や融資、有価証券などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を除いたもので、本業での基本的な利益を示したものです。

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、10.75%(連結)、10.43%(単体)と、国内基準で維持することが求められている4%を大きく上回っています。



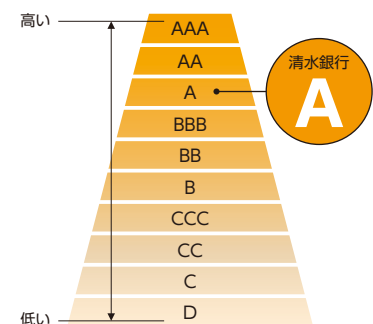
自己資本比率

銀行の健全性をはかる指標の一つです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

格付

当行は長期優先債務について、日本格付研究所よりランク上位にあたる『A』を取得しております。

(平成28年3月31日現在)



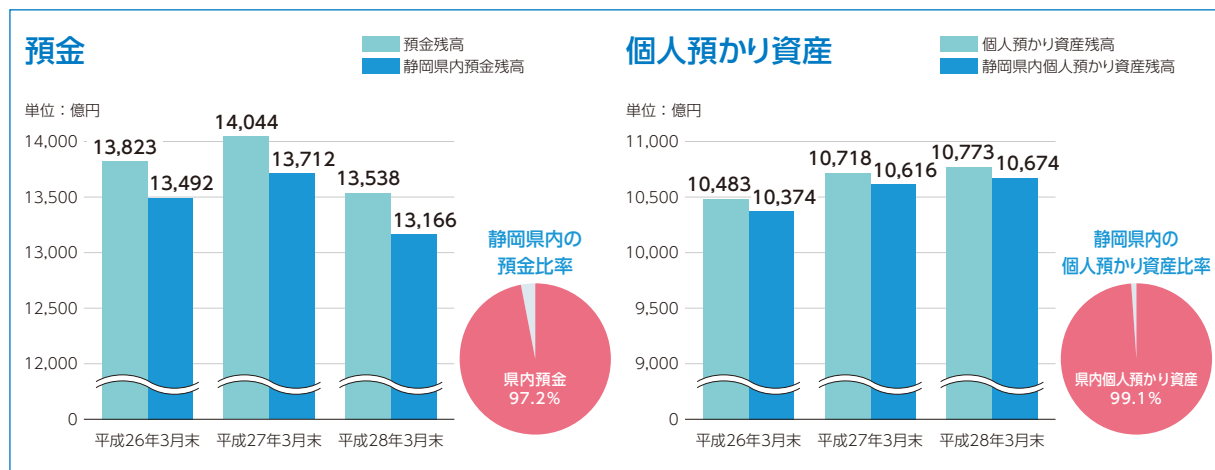
格付

対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

預金等の状況

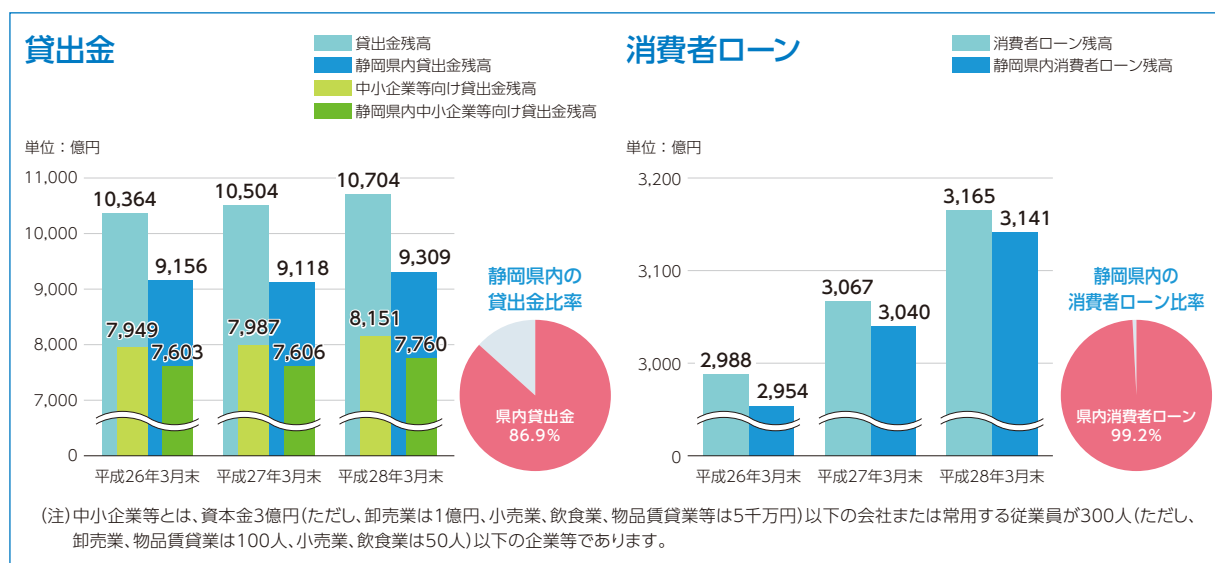
預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比505億円減少の1兆3,538億円となりました。そのうちの97.2%にあたる1兆3,166億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えした結果、前期末比54億円増加の1兆773億円となりました。



貸出金の状況

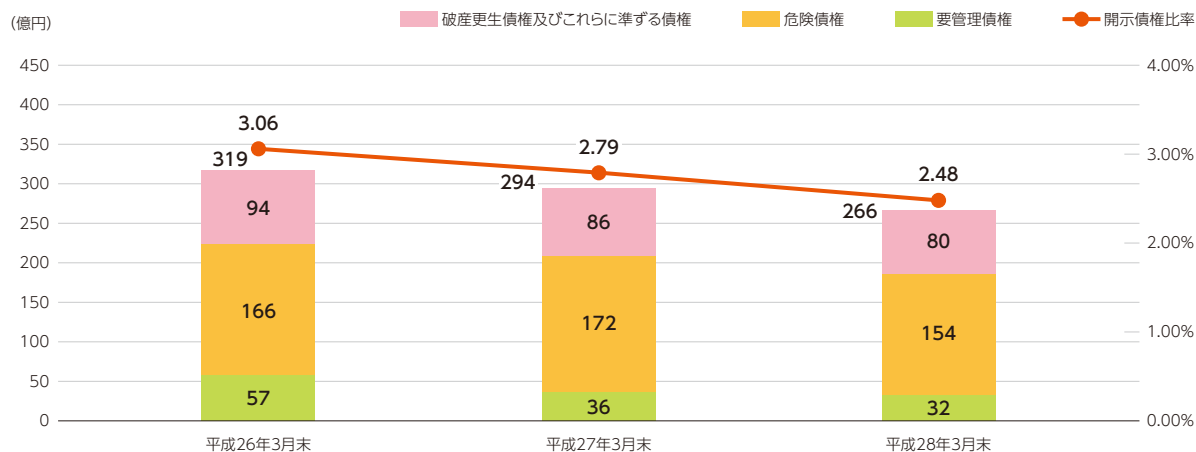
貸出金は、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比199億円増加の1兆704億円となりました。そのうち86.9%にあたる9,309億円が静岡県内のお客さま向けの貸出金です。



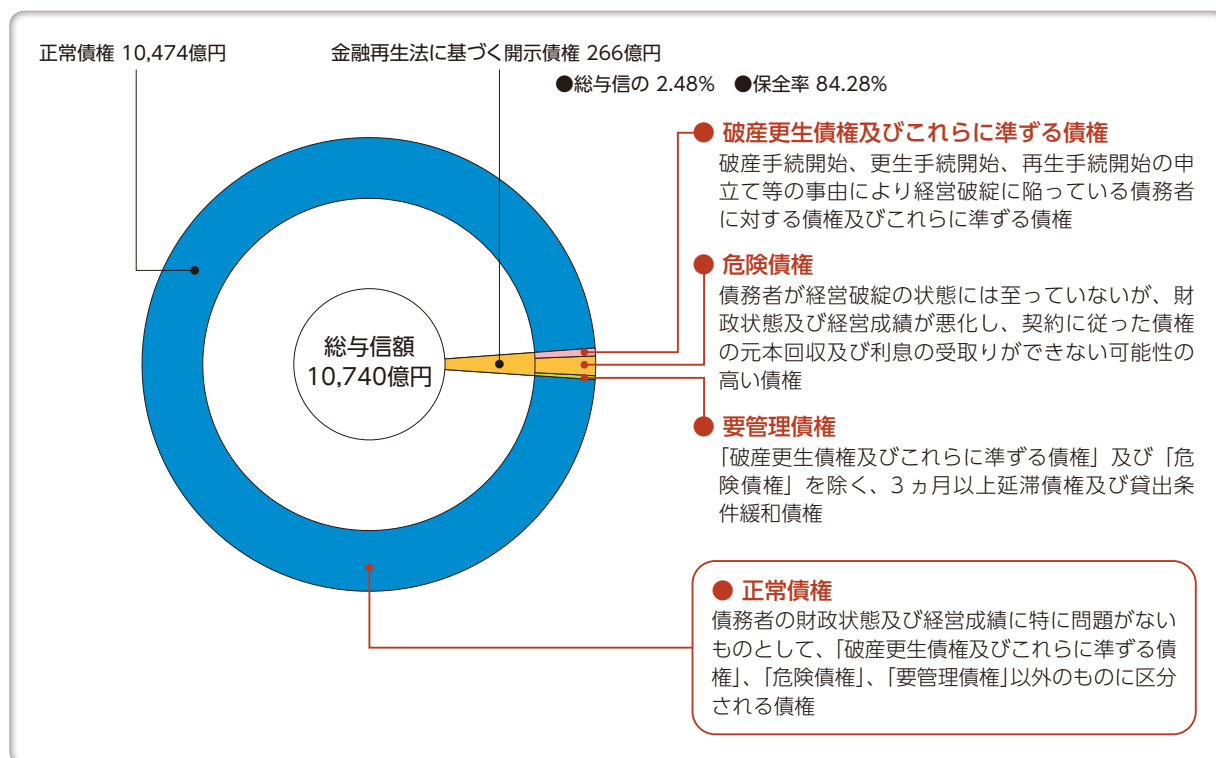
金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法に基づく開示債権は前期比27億円減少の266億円となり、総与信に占める比率は前期比0.31ポイント低下の2.48%となりました。

なお、これらの債権は、担保や貸倒引当金などにより84.28%が保全されています。



金融再生法に基づく開示債権



事業の概況

連結決算の状況

経常収益は、有価証券関連収益の増加等により、前期比4億69百万円増加の295億39百万円となりました。経常費用は、役務取引等費用の増加等により、前期比95百万円増加の245億50百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比3億74百万円増加の49億89百万円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比503億円減少の1兆3,493億円、個人預かり資産につきま

しては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人年金保険等が増加した結果、前期末比54億円増加の1兆773億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的に応えた結果、前期末比195億円増加の1兆651億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比641億円減少の2,539億円となりました。

■ 主な経営指標の推移(連結)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	29,304	29,636	30,265	29,070	29,539
連結経常利益	4,453	3,518	3,660	4,615	4,989
親会社株主に帰属する当期純利益	1,636	2,430	2,077	3,400	3,299
連結包括利益	3,755	5,868	668	7,463	372
連結純資産額	69,879	74,432	74,250	80,717	80,528
連結総資産額	1,408,745	1,488,023	1,494,830	1,591,910	1,483,918
1株当たり純資産額	7,026.55 円	7,571.05 円	7,552.19 円	8,329.77 円	8,302.98 円
1株当たり当期純利益金額	171.53 円	254.72 円	217.78 円	356.45 円	345.92 円
連結自己資本比率 (国内基準)	11.07 %	10.51 %	11.93 %	10.82 %	10.75 %
従業員数	1,099 人	1,106 人	1,109 人	1,103 人	1,071 人

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。(平成26年3月期より告示の一部改正に伴い、パーゼリⅢによる自己資本比率を算出しております。)

単体決算の状況

経常収益は、有価証券関連収益の増加等により、前期比1億90百万円増加の246億50百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少等により、前期比7百万円減少の199億87百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比1億98百万円増加の46億62百万円、当期純利益は、前期比6億83百万円増加の32億10百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移(単体)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	24,506	24,905	25,520	24,459	24,650
経常利益	4,191	3,238	3,505	4,464	4,662
当期純利益	1,644	1,824	1,999	2,527	3,210
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
(発行済株式総数)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)
純資産額	66,478	71,060	70,974	77,161	77,857
総資産額	1,402,363	1,482,692	1,487,974	1,584,920	1,477,336
預金残高	1,309,404	1,350,435	1,382,325	1,404,405	1,353,887
貸出金残高	979,731	1,017,400	1,036,413	1,050,470	1,070,463
有価証券残高	338,770	285,174	301,501	318,442	254,296
1株当たり純資産額	6,967.52 円	7,448.37 円	7,440.33 円	8,089.85 円	8,161.97 円
1株当たり配当額	60 円	60 円	60 円	60 円	60 円
(内1株当たり中間配当額)	(30 円)	(30 円)	(30 円)	(30 円)	(30 円)
1株当たり当期純利益金額	172.37 円	191.24 円	209.55 円	264.99 円	336.65 円
配当性向	34.81 %	31.37 %	28.63 %	22.64 %	17.82 %
単体自己資本比率 (国内基準)	10.66 %	10.10 %	11.57 %	10.49 %	10.43 %
従業員数	997 人	1,007 人	1,002 人	999 人	974 人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第141期(平成28年3月期)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。(平成26年3月期より告示の一部改正に伴い、パーゼリⅢによる自己資本比率を算出しております。)

地域密着型金融の取り組み

I. 平成28年度 地域密着型金融の取り組み方針

当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取り組みは恒久的な課題と位置づけております。

平成28年4月よりスタートした第26次中期経営計画「ADVANCE AS ONE～地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために～」では、目指す姿を『存在意義の発揮』とし、基本方針である「金融仲介機能の向上」において、「カスタマーイン戦略による法人営業強化」「マーケットイン戦略による個人営業強化」「地方創生への積極的な参画」等を重点施策として掲げております。

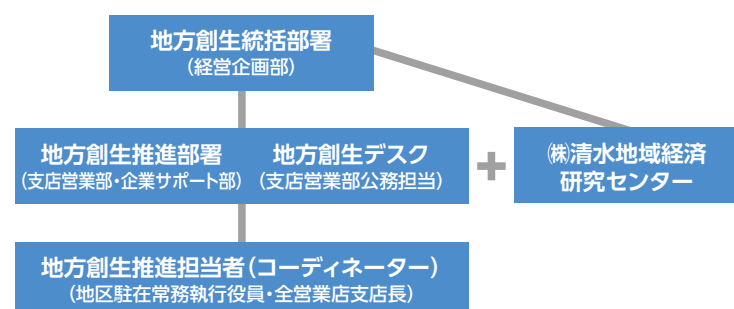
お客さまのライフステージに合わせた経営ニーズを幅広く捉え、より強い信頼関係を築き、真に役立つ商品・サービスの提供を通じて、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

■ 地方創生への取り組み

地方創生を推進する体制として「地方創生デスク」を設置するとともに、地区駐在常務執行役員と全営業店支店長を地方創生推進担当者として配置し、各地域の戦略策定会議等への積極的な参画を通じ、静岡県の地方創生に向け清水銀行グループが一体となって取り組んでまいります。

具体的には、静岡県の「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」における、5圏域の「地域会議」のうち、東部、中部、志太榛原・中東遠、西部の4圏域の会議に頭取・各地区駐在常務執行役員が構成員として出席しております。平成28年6月現在、静岡県内12市町と地方創生に係る連携協定等を締結し、10市町の総合戦略策定に向けた会議等に参加しております。

● 当行の推進体制



平成28年3月 静岡市創生会議

● 静岡市移住支援センターとの連携

静岡市移住支援センター（千代田区有楽町交通会館内）との連携により、東京都内から静岡市内への移住および静岡市内での創業を希望していた事業者様に対し、創業支援を行いました。

静岡市と金融機関が連携した創業を伴う移住支援としては初の事例となります。

● 市町との連携協定等の締結

市町名	連携内容
三島市	パートナーシップ協定
静岡市	包括連携協定
磐田市	包括連携協定
掛川市	包括連携協定
島田市	包括連携協定
藤枝市	包括連携協定
沼津市	パートナーシップ協定
伊東市	創業支援に係る相互協力合意
富士宮市	包括連携協定
富士市	包括連携協定
袋井市	包括連携協定
菊川市	包括連携協定

● 市町における総合戦略策定に向けた会議等への参画

市町名	会議体
函南町	地方版総合戦略策定に伴う産業振興・基盤整備PD会議
富士市	富士市まち・ひと・しごと創生懇話会
静岡市	静岡市創生会議（静岡県創生県民会議中部地域会議）
藤枝市	藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会
島田市	島田市まち・ひと・しごと創生金融機関懇話会
吉田町	吉田町まち・ひと・しごと創生地域金融機関懇話会
菊川市	菊川市地方版総合戦略金融機関懇話会
掛川市	掛川市地域プラットフォーム幹事会
磐田市	磐田市まち・ひと・しごと創生金融機関懇話会
袋井市	輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生金融機関支店長会議

Ⅱ. 平成27年度の地域密着型金融への取り組み状況

1. 創業・新規事業を目指すお客さまへの支援

●創業・新規事業支援

創業・新規事業に関わる事業計画の策定や公的助成制度・支援融資の活用について、積極的にサポートを行った結果、平成27年度は234件の創業・新規事業支援を実施しました。これまで、株式会社日本政策金融公庫の静岡県内3支店との「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結や「しみず創業支援資金」の取り扱いを開始することで、創業・新規事業支援件数は毎期増加しております。創業・新規事業支援は、地方創生における重要な取り組みであり、今後も取り組みを一層加速させてまいります。

●認定支援機関としての新事業計画策定支援

静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画・新連携計画の策定をサポートしてまいりました。また、お客さまの新たな製品の開発等への取り組みに対して「ものづくり・商業・サービス革新補助金」等の公的支援制度を通じて、当行は認定支援機関として計画策定から資金繰りまで幅広くサポートした結果、平成27年度は72件の新事業の計画策定支援に取り組みました。



2. 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

●成長分野への融資・資金供給手段の多様化

当行は成長が見込まれる「医療・介護」「新エネルギー」「農業」等の分野に対し、ソリューション支援担当者を本部に配置し、営業店担当者と連携することで、お客さまのニーズに迅速に対応する体制を構築しております。

平成27年11月より、株式会社日本政策金融公庫と連携しCLO（ローン担保証券）手法を活用した無担保融資制度「しみず地方創生ローン」の取り扱いを開始し、製造業を中心に幅広い業種のお客さまにご利用いただきました。

また、お客さまに対する資金供給手段を多様化させるため、動産・債権譲渡担保（ABL）を活用した融資に取り組んでおります。平成28年3月末の動産・債権譲渡担保融資は45件、71億18百万円となりました。

今後も、中小企業のお客さまへの資金供給手段を多様化させ、地方創生・地域経済への発展に貢献してまいります。

●ビジネスマッチング

お客さまからのビジネスマッチングのご依頼や行員が営業活動により入手した情報などを行内情報システムに集約し、最適なビジネスマッチングのご提案ができるようコーディネート等に取り組んでおります。

これらの取り組みにより多くのビジネスマッチングが実現した結果、平成27年度は1,311件が成約となりました。

●海外ビジネスサポート

外部ネットワークの拡充などにより、海外展開を目指すお客さま向けの支援体制整備に引き続き努めてまいりました。



●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

当行は、経営者保証に関するガイドラインの趣旨を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでおります。

項 目	平成27年度実績
新規に無保証で融資した件数 (A)	1,375件
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数 (B)	4件
保証契約を変更した件数	4件
保証契約を解除した件数	98件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件
新規融資件数 (C)	9,524件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 [(A) + (B)] / (C)	14.48%

■ 3. 経営改善・事業再生・事業承継等における支援

●経営改善支援

経営改善計画策定支援や定期的なモニタリングの実施により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援を行ってまいりました。また、経営改善計画策定などの行内研修を実施し、積極的に行員の経営支援ノウハウの共有や企業に対する目利き力の向上に取り組んでまいりました。

経営改善支援の取り組み状況 (平成28年3月31日現在)

	(単位:先)
平成27年度期初のご融資先数 (正常先除く) ①	4,455
うち経営改善支援取り組み先数 (正常先除く) ②	164
うち経営改善計画策定先数 (正常先除く) ③	162
うち平成27年度中のランクアップ先数 (正常先除く) ④	2

経営改善支援取り組み率 ②÷①	3.7%
経営改善計画策定率 ③÷②	98.8%
ランクアップ率 ④÷②	1.2%

注1: 小数点第2位を四捨五入しております。

注2: ランクアップ先は平成27年3月末の債務者区分が平成28年3月末時点で上方遷移した先。

●外部機関との連携

経営改善・事業再生・事業承継等の支援については、外部機関との積極的な連携により、効果的かつスピーディな対応に努めてまいりました。

平成27年8月には、株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC) と「特定専門家派遣に関する契約」を締結いたしました。REVICの持つノウハウを活用することで、事業再生支援や当行における事業性評価の分析手法・体制構築およびソリューション機能の向上を図ってまいります。

・主な外部機関

「静岡県中小企業再生支援協議会」「静岡県経営改善支援センター」「しずおか中小企業支援ネットワーク」
「未来事業」「静岡県事業引継ぎ支援センター」「日本M&Aセンター」「みらいコンサルティング」
「静岡県中小企業診断士協会」「名南経営コンサルティング」「地域経済活性化支援機構 (REVIC)」

●事業承継・M&A支援

事業承継を検討されているお客さまに向けては、本部担当者と営業店が協調し、個別相談の実施や外部機関と連携したM&A等の支援策を提供することにより、お客さまをサポートしてまいりました。

■ 4. 地域活性化に向けた取り組み

●各種セミナーの開催

平成27年9月、静岡商工会議所静岡国際貿易経済協議会等と連携し「ハラルビジネスセミナー」を開催しました。平成27年12月には、フィリピンの投資環境等を紹介するため、静岡県、静岡県国際経済振興会 (SIBA)、駐日フィリピン共和国大使館と共催で「フィリピン投資セミナー」を開催し、89名にご参加いただきました。また平成28年3月、お客さまの関心が高い「補助金活用セミナー」を静岡商工会議所と共催し、104名にご参加いただきました。



補助金活用セミナー

●興津支店・八木間支店を新築移転オープン

平成27年11月、興津支店の新築移転とともに、八木間支店を当行初のブラン
チ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式で新しい興津支店内に移転オープンいたし
ました。

新店舗は、来店されるお客さまへの配慮を第一に考え、ストレスを感じること
のない店舗「ストレスフリー」をコンセプトとし、「全自動貸金庫の休日稼働と稼
働時間の延長」や「電子記帳台」など当行初の取り組みを多数導入しております。



興津支店・八木間支店

5. CSRへの取り組み

●文化的事業への協賛

平成27年9月、当行が協賛する静岡交響楽団 第60回定期演奏会「常任指揮者
就任披露コンサート」が静岡市清水文化会館マリナートで開催され、迫力ある
演奏で多くの観客を魅了しました。

また、平成27年9月には静岡県立美術館において開催された「富士山―信仰
と芸術―」、12月から静岡市美術館において開催された「芹沢銈介生誕120年記
念展」に協賛しました。当行は文化的事業への協賛を通じ、継続的な地域振興に
取り組んでまいります。



静岡交響楽団

●スポーツ振興への取り組み

平成27年10月、当行がオフィシャルクラブスポンサーを務める清水エスパ
ルスのホーム最終戦「清水銀行デー」が開催されました。J1復帰に向けて、当行
は清水エスパルスを応援してまいります。

また、平成28年1月「第48回清水銀行杯フレンドリーシティ清水少年少女
サッカー大会」を開催しました。今後も地域におけるスポーツ振興への取り組
みを継続してまいります。



清水エスパルス ©S-PLUSE

●地域行事への参加

当行は、毎年清水みなと祭りや富士まつり等の地域行事に積極的に参加して
おります。

平成27年には、より多くのお客さまに当行の「存在意義の発揮」を印象づける
ため、法被を一新しました。

地域行事へ継続的に参加し、地域の活性化に貢献してまいります。



清水みなと祭り

●環境保全活動への取り組み

当行は地域の美しい景観を守るため、平成20年から三保松原での植林や下草刈、周辺の清掃活動を行っていま
す。平成27年12月、清水銀行グループ入社予定の内定者たちが松枯れに強い抵抗性クロマツ70本を植え込みま
した。これまでに当行が植えたマツの本数は延べ1,620本となりました。

●静岡県立大学「地域金融論」

当行は地域の学生の金融・経済に関する実践的な知識の習得に資するため、平成17年度より静岡県立大学経営
情報学部にて「地域金融論」の講義を行っております。平成27年度は「地方創生」を講義の基調とし、静岡県の経済
や魅力について取り上げました。

Ⅲ. 平成27年度実績と平成28年度数値目標

項 目	平成27年度			平成28年度目標
	目標	実績	達成率	
創業・新規事業支援融資実行件数	180件	234件	130.0%	180件
ビジネスマッチング成約件数	800件	1,311件	163.8%	1,200件
海外進出支援相談受付件数	100件	76件	76.0%	100件
認定支援機関等外部専門家・外部機関との連携件数	50件	73件	146.0%	50件

コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めております。

コンプライアンス運営体制の構築

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元管理及び遵守すべき法令等の指導を実施しております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を当該部署におけるコンプライアンスの取り組みを適切に行うために配置しております。

コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。コンプライアンス・マニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また当行におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、実効性あるモニタリング活動ならびに態勢整備を実践しております。

具体的には、全従業員が教育プログラムに基づき、eラーニングによるコンプライアンスに関する学習やテストを受講する等、各種法令等ルールを理解に努めております。

その結果は、コンプライアンス統括部門により分析のうえ拡大経営会議に報告され、法令等違反行為の未然防止や再発防止を含む施策が協議され、業務執行に反映される

など、法令等遵守体制のさらなる強化が図られております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室及び顧問弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

倫理憲章

1. 信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

2. 質の高いサービスの提供による経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラ（社会基盤）としての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3. 法令・ルール等の遵守

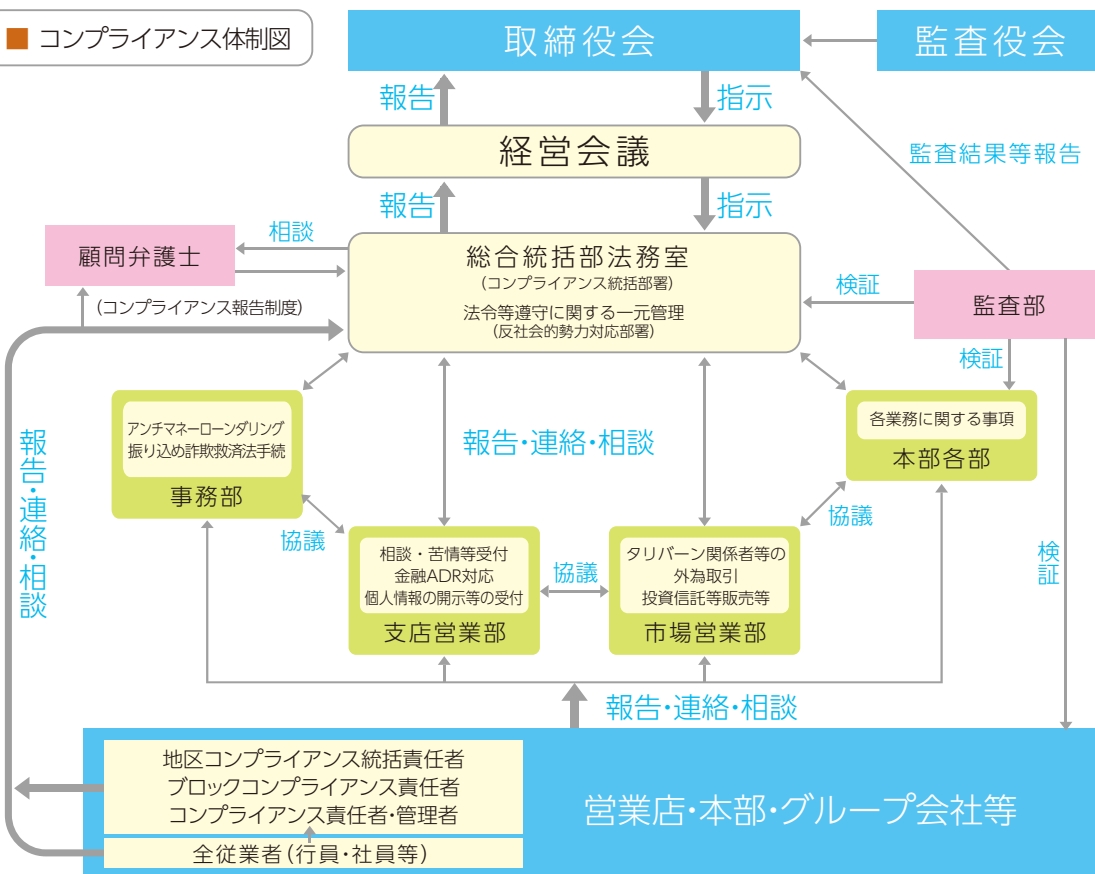
業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

5. 積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。



●法令等遵守方針

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社が取
り組んできた法令等の遵守について、その本質を理解さ
せ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職
員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

法令等違反の防止

法令等遵守の取り組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められるなか、当行では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しないという基本方針を定めております。

また、当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署を総合統括部としており、警察及び暴力追放運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに当行では、反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、融資基本約定書、預金及び各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入いたしました。新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確約の同意」にご協力をいただいております。

●勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

- ①お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ②お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分に説明いたします。
- ③お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

お客さまの声をお聞きする取り組み

当行におきましては、お客さまの多様なニーズに積極的にお応えしたく、お客さまのご意見やご要望を広くお聞きする取り組みを行っております。

「お客さまの声(ご意見・ご要望等)」をお聞きする具体的方法

1 フリーダイヤルの設置

本部(支店営業部お客さまサポート室)に専用フリーダイヤルを設置しております。

0120-3-43289 (受付時間:銀行営業日 9:00~17:00)



2 ホームページに専用のページを設置

当行ホームページに「お客さまの声をお聞かせください(ご意見・ご要望等)」として、専用のページを設置しております。

<http://www.shimizubank.co.jp/request/index.html>



3 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客さまの声(ご意見・ご要望・お気づきの点等)をお聞きする専用のはがきを設置しております。



4 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。

ご相談・ご照会等は、無料です。

●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先: 全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日: 月~金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間: 9:00~17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

<お客さまの利便性向上に向けて>

地域金融機関として社会的使命を認識するなか、当行はユニバーサルデザインの採用に取り組み、お客さまにとって利用しやすい店舗づくりを目指しております。



音声メロガイド



ユニバーサルデザイン通帳



音声案内ハンドセット付ATM



点字ブロック



店舗入口へのスロープ

リスク管理体制

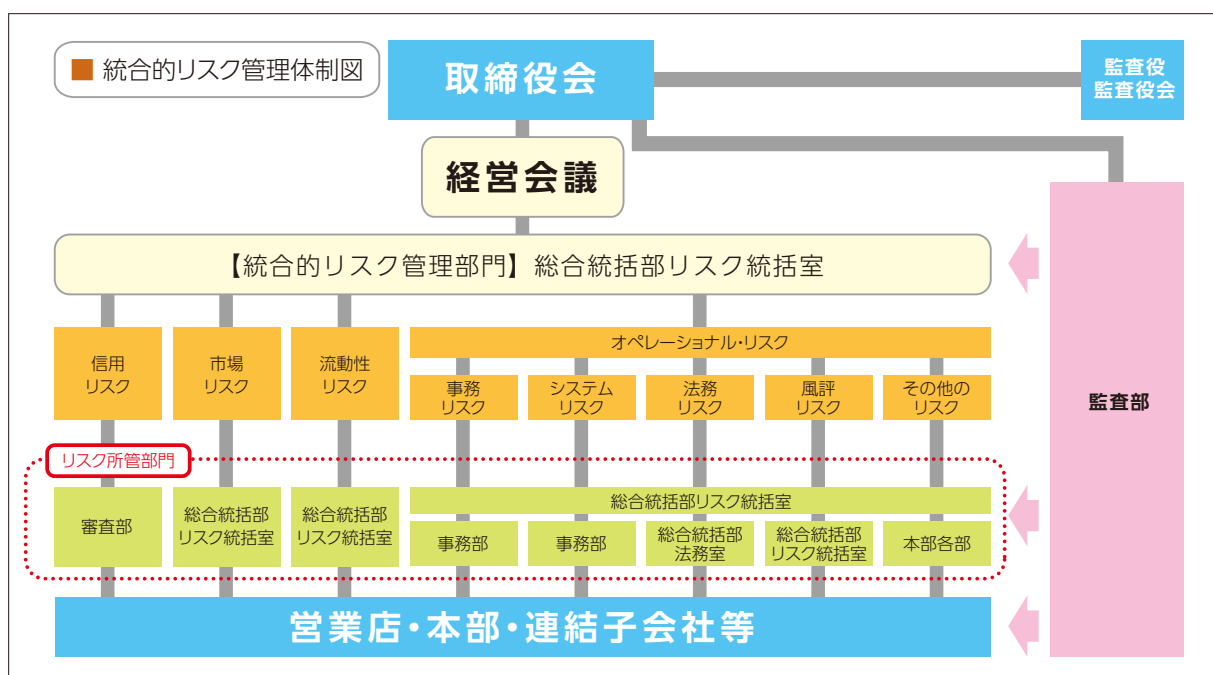
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行は、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会や経営会議への報告等を行っております。

当行は、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



統合的リスク管理

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面する主要なリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理体制を構築するとともに、適切な管理体制を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

●信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を定め、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員に徹底することで、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

●市場リスク管理

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能を発揮する体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告しております。

●流動性リスク管理

当行は、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

●オペレーショナル・リスク管理

当行は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行は、勘定系システムに富士通株式会社の「PROBANK-R2」を利用しております。「PROBANK-R2」は、バックアップセンターを配置しており、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用における管理運営状況を

を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行は法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の体制を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行は、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理を行っております。

当行は、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

ALM体制

当行は、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化を目指すALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的に開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

●用語解説

●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

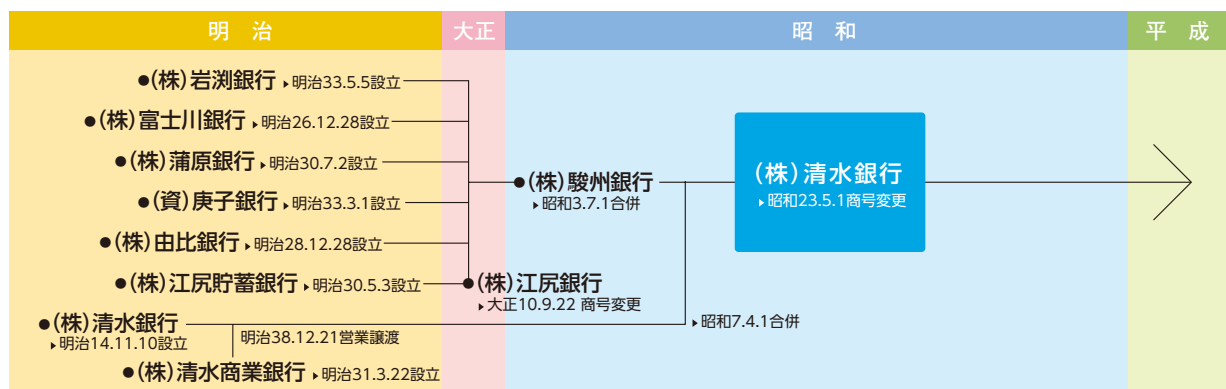
●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

当行のあゆみ

■明 治	14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	9月	東証一部昇格
	26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立	62年 6月	債券フルディーリング業務開始
	28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立		
	30年 5月	江尻貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立		
	7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立		
■大 正	33年 3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立		
	5月	岩淵銀行、庵原郡富士川村に設立		
	10年 9月	江尻貯蓄銀行、普通銀行に転換し江尻銀行と改称		
■昭 和	3年 7月	富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立		
	7年 4月	旧清水銀行を合併		
	20年 5月	清水支店を本店とし、従来の本店を江尻支店と店名変更		
	22年 2月	杉山亮太郎頭取就任		
	23年 5月	商号を(株)清水銀行と改称		
	25年 6月	資本金4,000万円に増資		
	31年 6月	資本金1億円に増資		
	34年 5月	総預金100億円達成		
	35年 4月	資本金2億円に増資		
	36年 4月	乙種外国為替公認銀行となる		
	38年 10月	資本金5億円に増資		
	42年 10月	資本金10億円に増資		
	46年 4月	原 弘頭取就任		
	9月	総預金1,000億円達成		
	47年 4月	資本金20億円に増資		
	48年 5月	長崎事務センター完成		
	49年 8月	常盤稔頭取就任		
	51年 2月	店外CD第1号機設置(富士支店/パピー出張所)		
	52年 3月	第一次総合オンライン完成		
	53年 4月	資本金30億円に増資		
	7月	創立50周年		
	54年 4月	佐々木哲雄頭取就任		
	56年 10月	第二次オンライン開始		
	57年 4月	金の売買業務の取扱開始		
	58年 4月	証券業務の取扱開始		
	10月	東証二部上場		
	60年 3月	資本金41億7,000万円に増資		
	6月	鈴木忠頭取就任		
	12月	総預金5,000億円達成		
	61年 1月	第三次オンライン開始		
	7月	外国為替コルレス業務許可取得		
■平 成	元年 4月	資本金86億7,000万円に増資		
	6月	杉山公一頭取就任		
	9月	外国為替包括コルレス業務許可取得		
	2年 3月	信託銀行との業務提携開始		
	11月	サンデーバンキング開始		
	3年 12月	総預金1兆円達成		
	4年 1月	メールオーダーサービス開始		
	5年 6月	野々村勲夫頭取就任		
	6年 1月	信託代理店業務開始		
	7年 2月	杉山公一頭取就任		
	8年 9月	ホームページ開設		
	10年 12月	投資信託窓口販売開始		
	11年 5月	天神事務センター稼働		
	11月	インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス開始		
	12年 4月	テレホンバンキングサービス開始		
	13年 1月	人材育成部門でISO9001を取得		
	4月	伊藤高義頭取就任		
	14年 10月	損害保険窓口販売開始		
	15年 3月	個人年金保険窓口販売開始		
	10月	中部銀行営業一部譲り受け		
	16年 12月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とATM提携開始		
	17年 2月	証券仲介業務開始		
	4月	決済用預金取扱開始		
	5月	山田訓史頭取就任		
	18年 12月	勘定系システムPROBANK稼働		
	19年 5月	執行役員制度導入		
	10月	ICキャッシュカード導入		
	20年 7月	イオン銀行とATM提携開始		
	9月	創立80周年		
	21年 2月	清水区天神へ本部機能集約		
	24年 4月	本店営業部・清水ローンセンター新築移転オープン		
	24年 9月	豊島勝一郎頭取就任		
	25年 4月	総貸出金1兆円達成		
	25年 5月	しみず積立定期預金取扱開始		
	25年 10月	勘定系システムをPROBANK-R2へ更改		
	26年 4月	新人事制度運用開始		
	28年 4月	行員専用サイト「J-Up Site」導入		
		清水みなとインターネット支店開設		

沿革図



組織図



役員一覧

(平成28年6月30日現在)



取締役会長
やまだ のりし
山田 訓史



代表取締役頭取
とよしま かついちろう
豊島 勝一郎



代表取締役専務
もちつき あきひろ
望月 昭宏



常務取締役
の の やま しげる
野々山 茂



常務取締役
もちつき あやと
望月 文人



取締役
すずき すみこ
鈴木 壽美子



取締役
かねだ ふじお
金田 富士夫



取締役
ひがし けいこ
東 恵子



取締役
しらかわ なおゆき
白川 直幸



取締役
う さ み しゅんじ
宇佐美 俊二



取締役
いわやま やすひろ
岩山 靖宏



常勤監査役
こばやし かずひと
小林 和仁



常勤監査役
せい あきひろ
清 明宏



監査役
いとう よういちろう
伊藤 洋一郎



監査役
いそ べ かずあき
磯部 和明

※鈴木壽美子、金田富士夫、東恵子、伊藤洋一郎、磯部和明は社外役員です。

執行役員

常務執行役員
さ の しゅうじ
佐野 修司

常務執行役員
はらだ まさし
原田 雅滋

常務執行役員
やぶざき ふみとし
数崎 文敏

常務執行役員
はらだ よしあき
原田 義明

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

従業員の状況・主な業務のご案内

従業員の状況

■ 連結会社における従業員数

(平成28年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース・クレジットカード業務部門	その他	合計
従業員数	974人	23人	74人	1,071人

(注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

■ 清水銀行の従業員の状況

	平成27年3月末				平成28年3月末			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	986人	38歳8月	15年2月	369千円	962人	38歳9月	15年6月	372千円
庶務行員等	8人	56歳9月	6年10月	269千円	8人	57歳9月	7年10月	264千円
合計	994人	38歳10月	15年1月	368千円	970人	38歳11月	15年5月	371千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計(平成27年3月末 287人、平成28年3月末 302人)を含んでおりません。

2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人の希望により満65歳を限度に再雇用します。

4. 従業員数には出向者及び出向受入(平成27年3月末 5人、平成28年3月末 4人)を含んでおりません。

主な業務のご案内

◆ 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等を取り扱っております。

◆ 貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形・電子記録債権の割引を取り扱っております。

◆ 内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等を取り扱っております。

◆ 外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

◆ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買を取り扱っております。

◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

◆ 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

◆ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証

公共債の引受

国債等公共債及び投資信託、保険商品の窓口販売

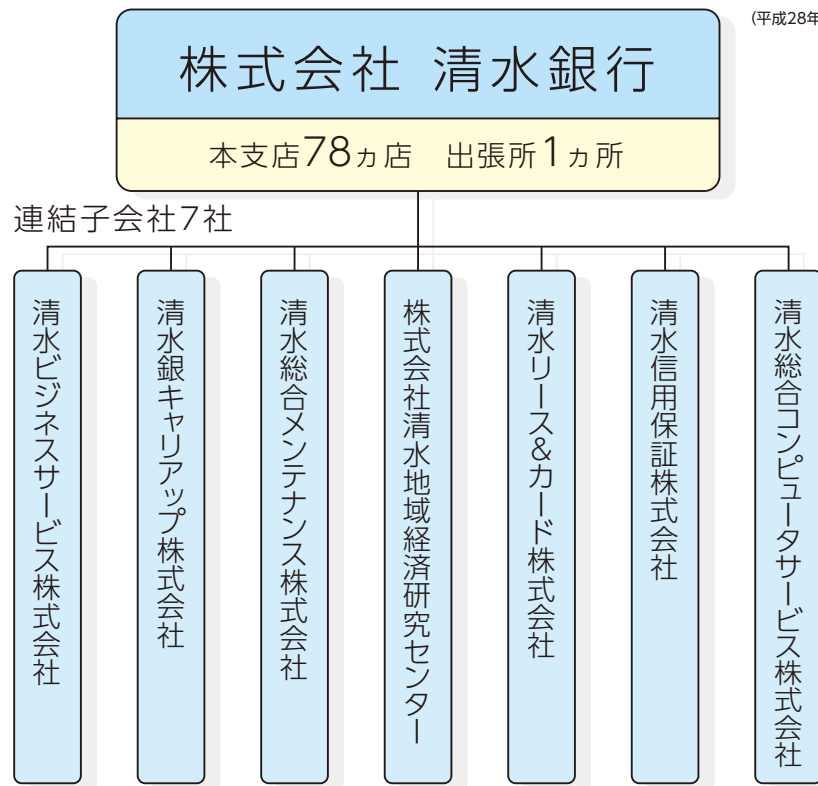
コマーシャルペーパー等の取扱い

金融商品仲介業務

グループ概要

組織

(平成28年6月30日現在)



子会社等の状況

(平成28年6月30日現在)

社 名 代表取締役社長	所在地 電話番号	主な事業内容 設立年月日／ 資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 飯川 哲也	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 0945	現金・手形等の精査・整理業務 他 昭和56年12月10日／10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアップ株式会社 塩川 裕康	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 5170	有料職業紹介業務 平成2年10月22日／30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 田中 昌一	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (367) 7575	不動産管理業務 平成3年12月24日／30百万円	100.00%	—
株式会社清水地域経済研究センター 鳥羽山 直樹	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 5510	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務 昭和40年10月28日／12百万円	100.00%	—
清水リース&カード株式会社 佐野 雅樹	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (352) 4040 リース事業部 054 (355) 3100 カード事業部	リース業務・クレジットカード業務 平成11年4月14日／60百万円	16.01%	45.32%
清水信用保証株式会社 鈴木 総一郎	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 4800	信用保証業務 昭和53年11月1日／50百万円	5.00%	90.00%
清水総合コンピュータサービス株式会社 漆畑 善文	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (363) 6121	コンピュータ関連業務 平成元年7月1日／30百万円	5.00%	50.00%

葵 区

301 静岡支店	TEL. 054(252)5171
 ●	静岡市葵区金座町21番地の1
302 鷹匠町支店	TEL. 054(254)4406
 ●	静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号
304 千代田支店	TEL. 054(245)1101
 ●	静岡市葵区千代田2丁目13番32号
306 大岩支店	TEL. 054(247)2131
 ●	静岡市葵区大岩2丁目25番25号
307 流通センター支店	TEL. 054(263)2678
 ★	静岡市葵区流通センター2番1号

駿 河 区

303 静岡南支店	TEL. 054(285)3195
 ●	静岡市駿河区稲川1丁目5番10号
305 東静岡支店	TEL. 054(281)1251
 ●	静岡市駿河区曲金6丁目6番33号 ※視覚障がい者の方にご利用いただける 音声メロガイドを設置しております。
308 中田支店	TEL. 054(284)7681
 ●	静岡市駿河区中田4丁目6番16号
309 安倍川支店	TEL. 054(256)0707
 ●	静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

焼 津 市

351 焼津支店	TEL. 054(628)5111
 ●	焼津市本町2丁目10番10号
355 田尻支店	TEL. 054(623)0711
 ●	焼津市田尻字和田415番地の2
356 大富支店	TEL. 054(624)2525
 ●	焼津市大住1051番地
357 大井川支店	TEL. 054(622)7734
 ●	焼津市下江留1441番地の1

藤 枝 市

352 藤枝支店	TEL. 054(641)1880
 ●	藤枝市藤枝2丁目1番39号 ※視覚障がい者の方にご利用いただける 音声メロガイドを設置しております。
354 藤枝駅西支店	TEL. 054(644)0211
 ●	藤枝市駅前3丁目19番5号

島 田 市

353 島田支店	TEL. 0547(37)3181
 ●	島田市向島町4618番地の1
358 初倉支店	TEL. 0547(38)5110
 ●	島田市井口876番地

菊 川 市

371 菊川支店	TEL. 0537(35)1678
 ●	菊川市本所1407番地の5

掛 川 市

401 掛川支店	TEL. 0537(22)7131
 ●	掛川市中町2番地の5

袋 井 市

403 袋井支店	TEL. 0538(43)6080
 ●	袋井市田町1丁目9番地の15

磐 田 市

402 磐田支店	TEL. 0538(32)2191
 ●	磐田市中泉592番地14

浜 松 市

451 浜松支店	TEL. 053(453)1151
 ●	浜松市中区神明町315番地の1
452 浜松東支店	TEL. 053(469)3400
 ●	浜松市東区神立町134番地12
453 浜松北支店	TEL. 053(471)3321
 ●	浜松市中区和地山2丁目36番1号
454 曳馬支店	TEL. 053(472)0151
 ●	浜松市中区曳馬6丁目7番1号
456 篠ヶ瀬支店	TEL. 053(462)2220
 ●	浜松市東区篠ヶ瀬町206番地
457 有玉支店	TEL. 053(434)8711
 ●	浜松市東区有玉北町1737番地
458 葵町支店	TEL. 053(436)8200
 ●	浜松市中区葵東2丁目13番8号

東 京 都

501 東京支店	TEL. 03(3246)0125
 ★	東京都中央区日本橋2丁目8番6号

愛 知 県

601 名古屋支店	TEL. 052(231)7101
 ★	名古屋市中区栄2丁目4番1号
621 豊橋支店	TEL. 0532(54)1241
 ★	豊橋市駅前大通3丁目100番地

ロ ー ン セ ン タ ー

東部ローンセンター	TEL. 055(975)3001
	三島市一番町18番15号

富士ローンセンター	TEL. 0545(52)8020
	富士市御幸町1番7号

清水ローンセンター	TEL. 054(351)2220
	静岡市清水区富士見町2番1号

静岡ローンセンター	TEL. 054(245)6111
	静岡市葵区千代田2丁目13番32号

東静岡ローンセンター	TEL. 054(281)5200
	静岡市駿河区曲金6丁目6番33号

藤枝ローンセンター	TEL. 054(646)9777
	藤枝市藤枝2丁目1番39号

浜松ローンセンター	TEL. 053(469)1122
	浜松市東区神立町134番地12

本 部

本部	静岡市清水区天神1丁目8番25号
----	------------------

コールセンター

☎ 0120(0)43289

ブ ロ ッ ク 一 覧

(平成28年3月31日現在)

ブロック	エリア店	ブロック店	ディール店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店				松岡支店
吉原ブロック		吉原支店		須津支店	
広見ブロック		広見支店	鷹岡支店	伝法支店	
川成島ブロック		川成島支店		富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店		大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店		松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店			イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店			本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部				
高橋ブロック		高橋支店	袖師支店	押切支店	庵原支店・下野支店・辻支店
梅田町ブロック		梅田町支店		三保支店	緑が丘支店・駒越支店
草薙ブロック		草薙支店		美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店		入江支店・江尻支店	矢部支店・追分支店・有東坂支店
興津ブロック		興津支店		八木間支店	
静岡ブロック	静岡支店		安倍川支店	鷹匠町支店	
静岡南ブロック		静岡南支店		中田支店	
千代田ブロック		千代田支店		流通センター支店	大岩支店
東静岡ブロック		東静岡支店			
焼津ブロック	焼津支店		大井川支店	田尻支店・大富支店	

ATM設置場所一覧

(平成28年3月31日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業
●視覚障がい者対応ATM

伊東市

- ★●伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

三島市

- ★ 三島市役所

駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

裾野市

- ★●裾野市役所

沼津市

- イシバシプラザ

富士市

- アピタ富士吉原店
- ◆●富士市立中央病院
- 西友楽市富士青島
- イオンタウン富士南
- ◆●共立蒲原総合病院
- 富士川楽座
- JR東海富士駅

富士宮市

- ★●富士宮市役所
- ピアゴ富士宮
- イオンモール富士宮
- サークルK芝川町役場前店

静岡市

清水区

- エスパルスドリームプラザ
- ◆●小糸製作所静岡工場
- ★●静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- ジャンボエンチョー清水店
- 食鮮館タイヨー横砂店
- 食鮮館タイヨー二の丸店
- フードマーケットMom清水上店
- イオン清水店
- ユーマート
- ◆●静岡市立清水病院
- 田子重駒越店
- 天神別館
- ◆●静岡市清水保健センター
- 静鉄草薙駅
- フレスポ静岡

葵区

- アスティ静岡
- ★●県庁東館
- ★●県庁別館
- 静岡伊勢丹
- ★●静岡市役所静岡庁舎
- 新静岡セノバ
- パルシェ
- ◆●常葉学園
- マークイズ静岡

駿河区

- ★●静岡県立大学
- 富士屋中田店
- ◆●静岡大学
- パロー富士見台店
- ★●駿河区役所
- 田子重下川原店

焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店
- イオン焼津ショッピングセンター

藤枝市

- ★●藤枝市役所
- ◆●藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

島田市

- ◆ 島田市役所
- アピタ島田
- バロー井口店

牧之原市

- 富士山静岡空港

菊川市

- ★●菊川市役所
- ★●菊川市立総合病院

掛川市

- ★●掛川市役所
- アピタ掛川

袋井市

- ◆●静岡理工科大学
- パティオ

磐田市

- ピアゴ上岡田店

浜松市

- ★●静岡文化芸術大学
- ★●浜松大学

●マークのATMコーナーには、視覚障がいの方にもご利用いただくため、点字または音声案内機能等の付いたATMを1台以上設置しております。

セブン銀行ATM

全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。
全国20,728箇所うち静岡県内746箇所(平成28年3月31日現在)

イオン銀行ATM

全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケット等に設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。
全国4,984箇所うち静岡県内267箇所(平成28年3月31日現在)

連結情報

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	194,095	131,417
商品有価証券	221	388
金銭の信託	1,201	1,200
有価証券	318,174	253,983
貸出金	1,045,630	1,065,150
外国為替	522	609
リース債権及びリース投資資産	9,691	9,787
その他資産	8,285	5,316
有形固定資産	19,524	19,729
建物	8,971	8,871
土地	9,288	9,320
リース資産	78	17
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	1,185	1,519
無形固定資産	873	1,256
ソフトウェア	703	1,013
リース資産	8	5
その他の無形固定資産	161	237
退職給付に係る資産	477	—
繰延税金資産	330	1,258
支払承諾見返	2,773	2,769
貸倒引当金	△9,891	△8,951
資産の部合計	1,591,910	1,483,918
(負債の部)		
預金	1,399,738	1,349,389
譲渡性預金	68,215	5,000
借入金	19,788	25,999
外国為替	26	5
社債	10,000	10,000
その他負債	7,257	6,439
賞与引当金	522	506
退職給付に係る負債	2,361	3,142
役員退職慰労引当金	106	93
睡眠預金払戻損失引当金	45	43
繰延税金負債	357	—
支払承諾	2,773	2,769
負債の部合計	1,511,193	1,403,389
(純資産の部)		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	58,475	61,202
自己株式	△294	△298
株主資本合計	72,125	74,847
その他有価証券評価差額金	7,177	5,218
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	147	△882
その他の包括利益累計額合計	7,325	4,335
新株予約権	—	18
非支配株主持分	1,266	1,327
純資産の部合計	80,717	80,528
負債及び純資産の部合計	1,591,910	1,483,918

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	29,070	29,539
資金運用収益	18,320	17,348
貸出金利息	14,028	13,426
有価証券利息配当金	4,213	3,842
コールローン利息	1	1
預け金利息	76	77
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	8,162	8,430
その他業務収益	1,056	2,459
その他経常収益	1,530	1,301
償却債権取立益	2	—
その他の経常収益	1,528	1,301
経常費用	24,454	24,550
資金調達費用	1,254	1,062
預金利息	862	846
譲渡性預金利息	82	43
コールマネー利息	11	10
借入金利息	64	68
社債利息	229	88
その他の支払利息	4	5
役務取引等費用	4,475	4,751
その他業務費用	314	894
営業経費	17,180	16,457
その他経常費用	1,229	1,384
貸倒引当金繰入額	985	943
その他の経常費用	243	440
経常利益	4,615	4,989
特別利益	938	—
負ののれん発生益	938	—
特別損失	84	50
固定資産処分損	4	2
減損損失	79	47
税金等調整前当期純利益	5,469	4,939
法人税、住民税及び事業税	1,488	1,465
法人税等調整額	567	111
法人税等合計	2,055	1,577
当期純利益	3,413	3,362
非支配株主に帰属する当期純利益	13	63
親会社株主に帰属する当期純利益	3,400	3,299

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	3,413	3,362
その他の包括利益	4,050	△2,990
その他有価証券評価差額金	3,710	△1,959
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	339	△1,030
包括利益	7,463	372
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,464	309
非支配株主に係る包括利益	△0	62

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	55,129	△290	68,781
会計方針の変更による累積的影響額			518		518
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,272	55,648	△290	69,300
当期変動額					
剰余金の配当			△572		△572
親会社株主に帰属する当期純利益			3,400		3,400
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	2,827	△3	2,824
当期末残高	8,670	5,272	58,475	△294	72,125

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,452	0	△191	3,260	－	2,208	74,250
会計方針の変更による累積的影響額							518
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,452	0	△191	3,260	－	2,208	74,768
当期変動額							
剰余金の配当							△572
親会社株主に帰属する当期純利益							3,400
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,724	0	339	4,064	－	△941	3,123
当期変動額合計	3,724	0	339	4,064	－	△941	5,948
当期末残高	7,177	0	147	7,325	－	1,266	80,717

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	58,475	△294	72,125
会計方針の変更による累積的影響額			－		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,272	58,475	△294	72,125
当期変動額					
剰余金の配当			△572		△572
親会社株主に帰属する当期純利益			3,299		3,299
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		－		－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,726	△4	2,722
当期末残高	8,670	5,272	61,202	△298	74,847

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,177	0	147	7,325	－	1,266	80,717
会計方針の変更による累積的影響額							－
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,177	0	147	7,325	－	1,266	80,717
当期変動額							
剰余金の配当							△572
親会社株主に帰属する当期純利益							3,299
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,959	△0	△1,030	△2,989	18	60	△2,910
当期変動額合計	△1,959	△0	△1,030	△2,989	18	60	△188
当期末残高	5,218	0	△882	4,335	18	1,327	80,528

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,469	4,939
減価償却費	1,302	1,256
減損損失	79	47
負ののれん発生益	△938	－
貸倒引当金の増減 (△)	354	△939
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7	△15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△183	477
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△802	780
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	△13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△12	△1
資金運用収益	△18,320	△17,348
資金調達費用	1,254	1,062
有価証券関係損益 (△)	△2,013	△2,730
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△11	△12
固定資産処分損益 (△は益)	4	2
商品有価証券の純増 (△) 減	31	△167
貸出金の純増 (△) 減	△14,204	△19,519
預金の純増減 (△)	22,282	△50,349
譲渡性預金の純増減 (△)	68,215	△63,215
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	9,333	6,211
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△151	△25
コールローン等の純増 (△) 減	5,000	－
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	68	△87
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	△21
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△629	△543
資金運用による収入	18,550	17,699
資金調達による支出	△1,340	△1,086
その他	△7,682	758
小計	85,652	△122,841
法人税等の支払額	△1,692	△1,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,960	△124,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△426,436	△320,066
有価証券の売却による収入	416,469	332,100
有価証券の償還による収入	5,849	51,976
金銭の信託の減少による収入	611	12
有形固定資産の取得による支出	△813	△1,099
無形固定資産の取得による支出	△338	△693
有形固定資産の売却による収入	168	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,490	62,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△147	△70
劣後特約付社債の償還による支出	△8,000	－
自己株式の取得による支出	△3	△4
自己株式の売却による収入	0	－
配当金の支払額	△571	△570
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,724	△647
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	70,735	△62,703
現金及び現金同等物の期首残高	121,765	192,500
現金及び現金同等物の期末残高	192,500	129,797

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社7社
- | | |
|--------------------|------------------|
| 清水ビジネスサービス株式会社 | 清水銀キャリアップ株式会社 |
| 清水総合メンテナンス株式会社 | 株式会社清水地域経済研究センター |
| 清水リース&カード株式会社 | 清水信用保証株式会社 |
| 清水総合コンピュータサービス株式会社 | |

- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

- （「企業結合に関する会計基準」等の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

- (1) 概要
本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針に基づいて基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。
(2) 適用予定日
当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

【連結貸借対照表関係】

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,322百万円 |
| 延滞債権額 | 21,755百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 304百万円 |
|------------|--------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 2,947百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 27,329百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	7,960百万円
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	30,507百万円
リース債権及びリース投資資産	573百万円
現金預け金	19百万円
計	31,100百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,149百万円
借入金	20,639百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	11,140百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	565百万円
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	258,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	257,355百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
うち総合口座未実行残高	116,823百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	20,691百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	802百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	10,000百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	550百万円

【連結損益計算書関係】

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	929百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	9,158百万円
退職給付費用	380百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	65百万円
株式等売却損	59百万円
4. 営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	
稼働資産	
地域	静岡県内
主な用途	営業店舗8か所
種類	土地、建物及び動産
減損損失	47百万円
減損損失合計	47百万円
土地	11百万円
建物	35百万円
動産	0百万円
当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグループピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。	
なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。	

【連結包括利益計算書関係】

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△187百万円
組替調整額	△2,724百万円
税効果調整前	△2,911百万円
税効果額	951百万円
その他有価証券評価差額金	△1,959百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	0百万円
組替調整額	△0百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△1,474百万円
組替調整額	△2百万円
税効果調整前	△1,476百万円
税効果額	446百万円
退職給付に係る調整額	△1,030百万円
その他の包括利益合計	△2,990百万円

【連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	—	—	9,600,218	
合 計	9,600,218	—	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	62,115	1,367	—	63,482	(注)
合 計	62,115	1,367	—	63,482	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,367株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			18	
合 計			—			18	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	286	30	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成28年3月31日	平成28年6月24日

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	131,417百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,619百万円
現金及び現金同等物	<u>129,797百万円</u>

【リース取引関係】

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	11,047百万円
見積残存価額部分	13百万円
受取利息相当額	△1,273百万円
合 計	9,787百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

1年以内	3,104百万円
1年超2年以内	2,794百万円
2年超3年以内	1,996百万円
3年超4年以内	1,292百万円
4年超5年以内	887百万円
5年超	971百万円
合 計	11,047百万円

リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のもので資金運用及び資金調達が中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

①信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

②市場リスクの管理

i. 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役は報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

ii. 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを利用し、リスク回避を行っております。

iii. 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役は報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

iv. デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

v. 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日）を採用しており、平成28年3月31日におけるVaRは3百万円でありました。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び投資信託、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の変動リスクの管理にあたり、VaRを用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（信頼区間99%、観測期間720日）を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

平成28年3月31日におけるVaRは、貸出金、有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で17,884百万円でありました。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	131,417	131,417	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	8,156	156
その他有価証券	244,435	244,435	—
(3) 貸出金	1,065,150		
貸倒引当金（※1）	△8,634		
	1,056,516	1,059,172	2,655
資産計	1,440,369	1,443,182	2,812
(1) 預金	1,349,389	1,349,568	178
(2) 譲渡性預金	5,000	5,000	—
(3) 借入金	25,999	25,977	△21
(4) 社債	10,000	10,132	132
負債計	1,390,389	1,390,679	289
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	346	346	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	346	346	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「【有価証券関係】」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元金金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	1,344
②組合出資金 (*3)	202
③その他	0
合計	1,547

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	113,235	—	—	—	—	—
有価証券	30,805	60,133	41,697	37,453	51,643	8,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	8,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	8,000
その他有価証券のうち満期があるもの	30,805	60,133	41,697	37,453	51,643	—
うち国債	15,060	15,133	—	31,867	5,227	—
地方債	1,131	2,578	2,900	1,936	26,897	—
社債	2,322	23,042	15,329	3,650	19,518	—
その他	12,291	19,379	23,467	—	—	—
貸出金 (*)	108,061	109,091	128,852	77,134	97,637	408,838
合計	252,102	169,224	170,549	114,587	149,280	416,838

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見えない24,077百万円、期間の定めのないもの111,458百万円は含めておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,280,793	59,544	9,050	—	—	—
譲渡性預金	5,000	—	—	—	—	—
借入金	2,553	16,751	6,592	102	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
合計	1,288,347	76,296	15,643	102	10,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

【有価証券関係】

※1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2.「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成28年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	4

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,000	6,313	313
	外国債券	6,000	6,313	313
	小計	6,000	6,313	313
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	1,843	△157
	外国債券	2,000	1,843	△157
	小計	2,000	1,843	△157
合計		8,000	8,156	156

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,878	7,439	3,438
	債券	165,518	161,617	3,900
	国債	67,287	65,294	1,992
	地方債	35,134	34,213	920
	社債	63,096	62,109	987
	その他	55,159	54,101	1,057
	外国債券	51,756	51,263	493
	小計	231,555	223,158	8,397
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,907	6,951	△1,043
	債券	1,077	1,078	△0
	国債	—	—	—
	地方債	309	310	△0
	社債	767	768	△0
	その他	5,895	5,967	△72
	外国債券	3,380	3,410	△30
	小計	12,880	13,997	△1,117
合計		244,435	237,156	7,279

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額1,547百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,890	929	—
債券	296,073	2,303	468
国債	254,793	1,671	451
地方債	19,345	292	17
社債	21,934	339	—
その他	28,409	153	186
外国債券	23,786	71	—
合計	327,374	3,386	655

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると認められない場合であります。

【金銭の信託関係】

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,200	1,200	—	—	—

【その他有価証券評価差額金】

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	7,279
その他有価証券	7,279
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,051
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,228
(△) 非支配株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	5,218

【退職給付関係】

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	7,258
勤務費用	339
利息費用	113
数理計算上の差異の発生額	1,108
退職給付の支払額	△333
その他	△1
退職給付債務の期末残高	8,484

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	5,374
期待運用収益	70
数理計算上の差異の発生額	△366
事業主からの拠出額	412
退職給付の支払額	△149
その他	—
年金資産の期末残高	5,342

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	8,484
年金資産	△5,342
	3,142
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,142

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	3,142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,142

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	339
利息費用	113
期待運用収益	△70
数理計算上の差異の費用処理額	△8
過去勤務費用の費用処理額	6
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	380

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	6
数理計算上の差異	△1,483
その他	—
合計	△1,476

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	3
未認識数理計算上の差異	1,257
その他	—
合計	1,260

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22.6%
株式	30.1%
一般勘定	43.8%
その他	3.5%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が5.0%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が3.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

【ストック・オプション等関係】

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 18百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 5,290株
付与日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月4日から平成28年8月3日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	5,290株
失効	—
権利確定	5,290株
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	5,290株
権利行使	—
失効	—
未行使残	5,290株

②単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	3,500円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注1）	29.4%
予想残存期間（注2）	2.1年
予想配当（注3）	60円／株
無リスク利子率（注4）	0.01%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間（平成25年6月から平成27年7月まで）の株価実績に基づいて算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積っております。

3. 平成27年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,361百万円
退職給付に係る負債	1,455百万円
有価証券償却	501百万円
ソフトウェア等償却	353百万円
土地評価損	204百万円
費与引当金	154百万円
減価償却	136百万円
繰越欠損金	65百万円
繰延消費税	54百万円
その他	313百万円
繰延税金資産小計	5,600百万円
評価性引当額	△1,924百万円
繰延税金資産合計	3,675百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,051百万円
退職給付信託設定差益	△254百万円
その他	△110百万円
繰延税金負債合計	△2,417百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,258百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.6%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は47百万円減少し、その他有価証券評価差額金は108百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は20百万円減少し、法人税等調整額は135百万円増加しております。

【資産除去債務関係】

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃借物件に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年と見積り、割引率は1.9%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	<u>34百万円</u>

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 近親者	鈴木木平	—	—	—	被所有 直接 0.11	当行取締役 鈴木壽美子 の配偶者	本人に対する貸出 (注1)	52	貸出金	51
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	鈴木株式会社(注2)	静岡市清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.96	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3) 利息の受取 (注1)	3,450	貸出金	8,131
	鈴木商事株式会社(注2)	静岡市清水区	2,000	卸売業	被所有 直接 0.38	与信取引先	同社に対する貸出 (注1) 利息の受取 (注1) 物品の購入 (注1,5)	1,250	貸出金	2,138
	株式会社イワタ(注2)	静岡市清水区	94	建設業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	200	貸出金	541
	富士宮通運株式会社(注2)	静岡県富士宮市	30	運輸業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	475
	静岡エレクトロニクス株式会社(注2)	静岡市葵区	150	航空運送業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	35	貸出金	32
	鈴木システムテクノロジー株式会社(注2)	静岡市清水区	20	情報サービス業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	45	貸出金	45
	株式会社フジドリームエアラインズ(注2)	静岡市葵区	493	航空運送業	—	与信取引先	同社に対する債務保証 (注1)	—	支払承諾見返	326
	S S K セールス株式会社(注2)	静岡市清水区	98	食品卸売業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	550
	鈴木ホールディングス株式会社(注2)	静岡市清水区	10	サービス業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	100
	鈴木興産株式会社(注2)	東京都渋谷区	300	不動産賃貸業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3) 利息の受取 (注1)	342	貸出金	1,478
	エスエスケイフーズ株式会社(注2)	静岡市清水区	40	食品製造業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3) 利息の受取 (注1)	240	貸出金	1,263
	中日本パンリス株式会社(注2)	静岡市清水区	36	リース業	被所有 直接 0.00	与信取引先 役員の兼任	同社に対する貸出 (注1) 利息の受取 (注1)	620	貸出金	1,914
	清水食品株式会社(注2)	静岡市清水区	499	不動産管理業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	19
	柏興業株式会社(注2)	東京都千代田区	70	卸売業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	100
	鈴木自動車運送株式会社(注2)	静岡市清水区	100	運輸業	被所有 直接 0.08	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	50	貸出金	765
	清水運送株式会社(注2)	静岡市清水区	96	運輸業	被所有 直接 0.04	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	580
	柏栄トランス株式会社(注2)	静岡市清水区	67	運輸業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	150	貸出金	287
	鈴木シンワート株式会社(注2)	東京都港区	765	情報サービス業	被所有 直接 0.16	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	100	貸出金	150
	鈴木建設株式会社(注2)	静岡市清水区	268	建設業	被所有 直接 0.15	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3) 建設工事の発注 (注1,5,6)	200	貸出金	1,000
	鈴木とせキューリス株式会社(注2)	静岡市清水区	20	警備業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	20
	鈴木とせキューリス株式会社(注2)	静岡市清水区	10	不動産管理業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	366
	静岡ビルサービス株式会社(注2)	静岡市清水区	30	ビルメンテナンス業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	181
	株式会社ベルキャリアール(注2)	静岡市清水区	20	人材派遣業	被所有 直接 0.00	人材派遣の受入	人材派遣料の支払 (注1,5)	13		

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。なお、工事の発注については、提示された見積価格を基に当行の積算価格を勘案し、交渉の上、決定しております。

- 2.当行取締役鈴木壽美子氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社でありません。
- 3.貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
- 4.取引金額のうち当座貸越については、純増額を記載しております。
- 5.取引金額には消費税等が含まれておりません。
- 6.取引金額については共同企業体への支払金額であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産

1株当たり純資産額 8,302円98銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 80,528百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 1,345百万円

うち新株予約権 18百万円

うち非支配株主持分 1,327百万円

普通株式に係る期末の純資産額 79,183百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 9,536千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

及び算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益金額 345円92銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益 3,299百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する

当期純利益 3,299百万円

普通株式の期中平均株式数 9,537千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 345円79銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 3千株

うち新株予約権 3千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整

後1株当たり当期純利益金額の算定に含め

なかった潜在株式の概要

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権額	3,673	2,322
延滞債権額	22,671	21,755
3ヵ月以上延滞債権額	308	304
貸出条件緩和債権額	3,303	2,947
合計	29,956	27,329
貸出金に占める割合	2.86%	2.56%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

▼ 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,309	4,369	28,678	391	29,070
セグメント間の内部経常収益	150	363	513	794	1,307
計	24,459	4,732	29,191	1,185	30,377
セグメント利益	4,464	91	4,555	69	4,625
セグメント資産	1,584,920	14,850	1,599,770	3,594	1,603,365
その他の項目					
減価償却費	1,132	140	1,272	30	1,302
資金運用収益	18,347	82	18,429	9	18,439
資金調達費用	1,246	167	1,414	4	1,418
貸倒引当金繰入額	730	93	823	162	986
減損損失	79	—	79	—	79
有形固定資産及び無形固定資産投資額	625	14	640	23	664

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

▼ 当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,496	4,641	29,137	402	29,539
セグメント間の内部経常収益	154	364	518	791	1,310
計	24,650	5,005	29,656	1,193	30,850
セグメント利益	4,662	246	4,909	86	4,995
セグメント資産	1,477,336	15,689	1,493,026	3,606	1,496,633
その他の項目					
減価償却費	1,115	114	1,230	25	1,256
資金運用収益	17,391	75	17,466	5	17,472
資金調達費用	1,067	168	1,235	3	1,239
貸倒引当金繰入額	791	△44	746	197	944
減損損失	47	—	47	—	47
有形固定資産及び無形固定資産投資額	1,833	13	1,846	15	1,861

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,191	29,656
「その他」の区分の経常収益	1,185	1,193
セグメント間取引消去	△1,307	△1,310
連結損益計算書の経常収益	29,070	29,539

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,555	4,909
「その他」の区分の利益	69	86
セグメント間取引消去	△10	△5
連結損益計算書の経常利益	4,615	4,989

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,599,770	1,493,026
「その他」の区分の資産	3,594	3,606
セグメント間取引消去	△11,454	△12,714
連結貸借対照表の資産合計	1,591,910	1,483,918

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,272	1,230	30	25	—	—	1,302	1,256
資金運用収益	18,429	17,466	9	5	△119	△123	18,320	17,348
資金調達費用	1,414	1,235	4	3	△163	△177	1,254	1,062
貸倒引当金繰入額	823	746	162	197	△1	△0	985	943
減損損失	79	47	—	—	—	—	79	47
有形固定資産及び 無形固定資産投資額	640	1,846	23	15	—	—	664	1,861

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,060	7,627	4,356	3,025	29,070

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,464	8,308	4,621	3,145	29,539

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

▼ 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	79	—	79	—	79

▼ 当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	47	—	47	—	47

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「リース業・クレジットカード業」セグメントにおいて600百万円、「その他」セグメントにおいて337百万円、合計938百万円の負ののれん発生益を計上しております。これらは、当行の連結子会社持分比率引上げによるものでありますが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)		前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	193,972	131,372	預金	1,404,405	1,353,887
現金	18,025	18,181	当座預金	46,259	49,947
預け金	175,947	113,190	普通預金	451,254	447,237
商品有価証券	221	388	貯蓄預金	17,460	15,928
商品国債	42	95	通知預金	2,920	2,047
商品地方債	178	293	定期預金	856,098	811,788
金銭の信託	1,201	1,200	定期積金	11,360	9,609
有価証券	318,442	254,296	その他の預金	19,050	17,329
国債	122,455	67,287	譲渡性預金	68,215	5,000
地方債	22,683	35,444	借入金	14,470	20,300
社債	62,565	63,864	借入金	14,470	20,300
株式	20,611	18,442	外国為替	26	5
その他の証券	90,125	69,257	売渡外国為替	12	4
貸出金	1,050,470	1,070,463	未払外国為替	14	1
割引手形	8,587	7,956	社債	10,000	10,000
手形貸付	16,562	13,134	その他負債	4,709	4,610
証書貸付	915,104	934,380	未払法人税等	819	704
当座貸越	110,215	114,992	未払費用	835	891
外国為替	522	609	前受収益	529	509
外国他店預け	522	605	給付補填備金	4	2
買入外国為替	0	4	金融派生商品	370	60
その他資産	5,863	2,264	リース債務	839	1,228
前払費用	44	51	資産除去債務	33	34
未収収益	1,149	962	その他の負債	1,275	1,178
金融派生商品	200	407	賞与引当金	489	476
その他の資産	4,469	842	退職給付引当金	2,339	2,386
有形固定資産	18,528	18,810	睡眠預金払戻損失引当金	45	43
建物	8,249	8,187	繰延税金負債	282	-
土地	9,288	9,320	支払承諾	2,773	2,769
リース資産	737	1,038	負債の部合計	1,507,758	1,399,479
建設仮勘定	0	0	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	252	263	資本金	8,670	8,670
無形固定資産	846	1,231	資本剰余金	5,267	5,267
ソフトウェア	693	1,002	資本準備金	5,267	5,267
リース資産	72	148	利益剰余金	56,366	59,004
その他の無形固定資産	79	79	利益準備金	8,670	8,670
前払年金費用	337	604	その他利益剰余金	47,696	50,334
繰延税金資産	-	629	別途積立金	44,132	46,132
支払承諾見返	2,773	2,769	繰越利益剰余金	3,564	4,202
貸倒引当金	△8,259	△7,305	自己株式	△294	△298
資産の部合計	1,584,920	1,477,336	株主資本合計	70,010	72,644
			その他有価証券評価差額金	7,151	5,193
			繰延ヘッジ損益	0	0
			評価・換算差額等合計	7,151	5,193
			新株予約権	-	18
			純資産の部合計	77,161	77,857
			負債及び純資産の部合計	1,584,920	1,477,336

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	24,459	24,650
資金運用収益	18,347	17,391
貸出金利息	14,057	13,470
有価証券利息配当金	4,211	3,841
コールローン利息	1	1
預け金利息	76	77
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,516	3,499
受入為替手数料	1,029	1,014
その他の役務収益	2,486	2,484
その他業務収益	1,056	2,458
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	1,055	2,456
その他経常収益	1,539	1,300
株式等売却益	1,117	925
金銭の信託運用益	11	12
その他の経常収益	409	362
経常費用	19,995	19,987
資金調達費用	1,246	1,067
預金利息	863	847
譲渡性預金利息	82	43
コールマネー利息	11	10
借入金利息	10	18
社債利息	229	88
その他の支払利息	49	58
役務取引等費用	935	970
支払為替手数料	175	173
その他の役務費用	759	797
その他業務費用	311	891
外国為替売買損	151	281
国債等債券売却損	159	595
金融派生商品費用	—	13
営業経費	16,529	15,838
その他経常費用	972	1,220
貸倒引当金繰入額	730	791
貸出金償却	—	65
株式等売却損	—	59
その他の経常費用	241	303
経常利益	4,464	4,662

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
特別損失	84	50
固定資産処分損	4	2
減損損失	79	47
税引前当期純利益	4,380	4,612
法人税、住民税及び事業税	1,425	1,364
法人税等調整額	427	37
法人税等合計	1,852	1,401
当期純利益	2,527	3,210

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	43,132	2,090	53,892
会計方針の変更による 累積的影響額						518	518
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	43,132	2,609	54,411
当期変動額							
剰余金の配当						△572	△572
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—
当期純利益						2,527	2,527
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000	955	1,955
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	44,132	3,564	56,366

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△290	67,539	3,435	0	3,435	—	70,974
会計方針の変更による 累積的影響額		518					518
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△290	68,058	3,435	0	3,435	—	71,493
当期変動額							
剰余金の配当		△572					△572
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		2,527					2,527
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,715	0	3,715	—	3,715
当期変動額合計	△3	1,952	3,715	0	3,715	—	5,667
当期末残高	△294	70,010	7,151	0	7,151	—	77,161

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	44,132	3,564	56,366
会計方針の変更による 累積的影響額						—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	44,132	3,564	56,366
当期変動額							
剰余金の配当						△572	△572
別途積立金の積立					2,000	△2,000	—
当期純利益						3,210	3,210
自己株式の取得							
自己株式の処分						—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	638	2,638
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	46,132	4,202	59,004

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△294	70,010	7,151	0	7,151	—	77,161
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△294	70,010	7,151	0	7,151	—	77,161
当期変動額							
剰余金の配当		△572					△572
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		3,210					3,210
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	—	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,957	△0	△1,957	18	△1,938
当期変動額合計	△4	2,634	△1,957	△0	△1,957	18	695
当期末残高	△298	72,644	5,193	0	5,193	18	77,857

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特選し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

企業結合会計基準及び事業分離等会計基準等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58～2項(4)及び事業分離等会計基準第57～4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

【貸借対照表関係】

1. 関係会社の株式総額

株式 392百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,767百万円

延滞債権額 21,625百万円

なお、破綻先債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 304百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,947百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 26,645百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,960百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	30,507百万円
現金預け金	19百万円
計	30,527百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,149百万円
借入金	20,300百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	11,140百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 550百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 255,686百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 254,554百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

うち総合口座未実行残高 116,823百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を行っております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 802百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額）（一百万円）

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 10,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 550百万円

【有価証券関係】

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	392
関連会社株式	—
合 計	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,839百万円
退職給付引当金	1,225百万円
有価証券償却	498百万円
ソフトウェア等償却	353百万円
土地評価損	204百万円
賞与引当金	143百万円
減価償却	127百万円
繰延消費税	54百万円
役員退職慰労未払金	49百万円
その他	223百万円
繰延税金資産小計	4,721百万円
評価性引当額	△1,615百万円
繰延税金資産合計	3,105百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,033百万円
退職給付信託設定差益	△254百万円
その他	△187百万円
繰延税金負債合計	△2,476百万円
繰延税金資産（負債）の純額	629百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割等	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
回収可能性の見直し	△5.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.6%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は21百万円減少し、その他有価証券評価差額金は108百万円増加し、法人税等調整額は130百万円増加しております。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	16,623	1,787	18,347	15,667	1,786	17,391
資 金 調 達 費 用	1,230	78	1,245	1,053	76	1,067
資 金 運 用 収 支	15,392	1,709	17,102	14,614	1,710	16,324
役 務 取 引 等 収 益	3,484	32	3,516	3,468	31	3,499
役 務 取 引 等 費 用	922	12	935	958	11	970
役 務 取 引 等 収 支	2,562	19	2,581	2,510	19	2,529
そ の 他 業 務 収 益	1,042	13	1,056	2,387	71	2,458
そ の 他 業 務 費 用	154	157	311	609	281	891
そ の 他 業 務 収 支	887	△143	744	1,777	△210	1,567
業 務 粗 利 益	18,842	1,585	20,427	18,902	1,519	20,421
業 務 粗 利 益 率	1.27%	1.88%	1.37%	1.29%	1.74%	1.39%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成27年3月期0百万円、平成28年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業 務 粗 利 益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	3,484	32	3,516	8,399	31	8,430
預 金 ・ 貸 出 業 務	508	—	508	487	—	487
為 替 業 務	997	32	1,029	982	31	1,013
証 券 関 連 業 務	1,240	—	1,240	1,079	—	1,079
代 理 業 務	335	—	335	495	—	495
保護預り・貸金庫業務	81	—	81	79	—	79
保 証 業 務	10	—	10	334	—	334
役 務 取 引 等 費 用	922	12	935	4,739	11	4,751
為 替 業 務	162	12	175	161	11	173

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	△151	△151	—	△281	△281
商品有価証券売買損益	0	—	0	1	—	1
国債等債券売却損益	887	8	895	1,789	71	1,861
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	△13	—	△13
合 計	887	△143	744	1,777	△210	1,567

業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業 務 純 益	3,942	4,832

(注) 資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的を除く）を除いた利益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

種 類		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 勘 定	平均残高	(79,469) 1,482,697	84,062	1,487,289	(83,956) 1,457,475	87,165	1,460,683
	利 息	(63) 16,623	1,787	18,347	(62) 15,667	1,786	17,391
	利回り(%)	1.12	2.12	1.23	1.07	2.04	1.19
	貸 出 金						
	平均残高	1,023,772	812	1,024,585	1,040,227	482	1,040,710
	利 息	14,048	9	14,057	13,463	6	13,470
	利回り(%)	1.37	1.14	1.37	1.29	1.42	1.29
	商品有価証券						
	平均残高	259	—	259	289	—	289
	利 息	2	—	2	2	—	2
資 金 調 達 勘 定	利回り(%)	0.86	—	0.86	0.73	—	0.73
	有 価 証 券						
	平均残高	297,211	82,273	379,484	257,164	84,391	341,556
	利 息	2,432	1,776	4,209	2,061	1,777	3,839
	利回り(%)	0.81	2.15	1.10	0.80	2.10	1.12
	コールローン						
	平均残高	342	53	395	136	52	188
	利 息	0	0	1	0	1	1
	利回り(%)	0.10	1.52	0.29	0.10	2.16	0.67
	買 入 手 形						
資 金 調 達 勘 定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
	預 け 金						
	平均残高	81,642	3	81,645	75,700	3	75,703
	利 息	76	0	76	77	0	77
	利回り(%)	0.09	0.02	0.09	0.10	0.01	0.10
	預 金						
	平均残高	1,443,290	(79,469) 84,151	1,447,972	1,413,714	(83,956) 87,253	1,417,010
	利 息	1,230	(63) 78	1,245	1,052	(62) 76	1,066
資 金 調 達 勘 定	利回り(%)	0.08	0.09	0.08	0.07	0.08	0.07
	預 金						
	平均残高	1,322,550	1,909	1,324,459	1,343,341	1,486	1,344,828
	利 息	862	1	863	846	0	847
	利回り(%)	0.06	0.05	0.06	0.06	0.03	0.06
	譲渡性預金						
	平均残高	93,809	—	93,809	41,951	—	41,951
	利 息	82	—	82	43	—	43
	利回り(%)	0.08	—	0.08	0.10	—	0.10
	コールマネー						
資 金 調 達 勘 定	平均残高	13	2,759	2,773	—	1,800	1,800
	利 息	0	11	11	—	10	10
	利回り(%)	0.10	0.40	0.40	—	0.60	0.60
	売 渡 手 形						
	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
	コマーシャル・ペーパー						
	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
	借 用 金						
	平均残高	10,640	—	10,640	18,842	—	18,842
	利 息	10	—	10	18	—	18
	利回り(%)	0.10	—	0.10	0.09	—	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成27年3月期 国内業務部門 1,022百万円 国際業務部門 4百万円 合計 1,026百万円

平成28年3月期 同 972百万円 同 3百万円 同 975百万円

2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。

(A) 平成27年3月期 国内業務部門 1,221百万円 国際業務部門 -百万円 合計 1,221百万円

平成28年3月期 同 1,200百万円 同 -百万円 同 1,200百万円

(B) 平成27年3月期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 -百万円 合計 0百万円

平成28年3月期 同 0百万円 同 -百万円 同 0百万円

3. 国際業務部門の国内店外国為替取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を該当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受 取 利 息	残高による増減	1,409	128	1,377	△282	65	△327
	利率による増減	△1,669	57	△1,465	△673	△67	△628
	純 増 減	△260	186	△88	△956	△1	△956
貸 出 金	残高による増減	286	△2	282	225	△3	220
	利率による増減	△1,125	1	△1,123	△809	1	△807
	純 増 減	△839	△1	△840	△584	△2	△586
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	△0	—	△0	△0	—	△0
有 価 証 券	残高による増減	389	136	624	△324	45	△417
	利率による増減	152	51	105	△46	△44	47
	純 増 減	542	188	730	△370	0	△369
コールローン	残高による増減	△18	△1	△18	△0	△0	△0
	利率による増減	△0	0	△1	△0	0	0
	純 増 減	△18	△0	△19	△0	0	0
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	40	△0	40	△5	△0	△5
	利率による増減	1	0	1	6	△0	6
	純 増 減	42	0	42	0	△0	0
支 払 利 息	残高による増減	89	7	81	△23	2	△24
	利率による増減	△14	△26	△38	△154	△5	△154
	純 増 減	75	△18	42	△178	△2	△179
預 金	残高による増減	13	△0	12	12	△0	12
	利率による増減	△42	0	△42	△28	△0	△28
	純 増 減	△29	△0	△29	△15	△0	△16
譲 渡 性 預 金	残高による増減	60	—	60	△41	—	△41
	利率による増減	16	—	16	2	—	2
	純 増 減	76	—	76	△39	—	△39
コールマネー	残高による増減	△0	△34	△33	△0	△3	△3
	利率による増減	△0	1	0	△0	3	3
	純 増 減	△0	△32	△32	△0	△0	△0
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	6	—	6	8	—	8
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	6	—	6	8	—	8

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

			平成27年3月期	平成28年3月期
人	件	費	8,830	8,610
物	件	費	6,887	6,295
税		金	811	932
合		計	16,529	15,838

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	517,895 (35.20)	— (—)	517,895 (35.16)	515,160 (37.95)	— (—)	515,160 (37.91)
うち有利息預金	454,084 (30.86)	— (—)	454,084 (30.83)	447,638 (32.98)	— (—)	447,638 (32.94)
定期性預金	867,459 (58.97)	— (—)	867,459 (58.90)	821,397 (60.51)	— (—)	821,397 (60.45)
うち固定自由金利定期預金	845,642 (57.48)		845,642 (57.42)	800,840 (59.00)		800,840 (58.93)
うち変動自由金利定期預金	1,112 (0.07)		1,112 (0.07)	1,002 (0.07)		1,002 (0.07)
そ の 他	17,400 (1.18)	1,650 (100.00)	19,050 (1.29)	15,821 (1.17)	1,508 (100.00)	17,329 (1.27)
預 金 計	1,402,755 (95.36)	1,650 (100.00)	1,404,405 (95.36)	1,352,379 (99.63)	1,508 (100.00)	1,353,887 (99.63)
譲渡性預金	68,215 (4.63)	— (—)	68,215 (4.63)	5,000 (0.37)	— (—)	5,000 (0.37)
総 合 計	1,470,970 (100.00)	1,650 (100.00)	1,472,621 (100.00)	1,357,379 (100.00)	1,508 (100.00)	1,358,887 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	509,614 (35.98)	— (—)	509,614 (35.93)	506,742 (36.58)	— (—)	506,742 (36.54)
うち有利息預金	450,350 (31.79)	— (—)	450,350 (31.75)	447,145 (32.28)	— (—)	447,145 (32.24)
定期性預金	804,054 (56.76)	— (—)	804,054 (56.69)	829,404 (59.87)	— (—)	829,404 (59.81)
うち固定自由金利定期預金	783,610 (55.32)		783,610 (55.25)	809,709 (58.45)		809,709 (58.39)
うち変動自由金利定期預金	1,165 (0.08)		1,165 (0.08)	1,059 (0.08)		1,059 (0.08)
そ の 他	8,881 (0.62)	1,909 (100.00)	10,791 (0.76)	7,194 (0.52)	1,486 (100.00)	8,681 (0.62)
預 金 計	1,322,550 (93.37)	1,909 (100.00)	1,324,459 (93.38)	1,343,341 (96.97)	1,486 (100.00)	1,344,828 (96.97)
譲渡性預金	93,809 (6.62)	— (—)	93,809 (6.61)	41,951 (3.03)	— (—)	41,951 (3.03)
総 合 計	1,416,360 (100.00)	1,909 (100.00)	1,418,269 (100.00)	1,385,292 (100.00)	1,486 (100.00)	1,386,779 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末				平成28年3月末			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3 ヲ 月 未 満	277,202	277,059	120	21	245,532	245,447	63	21
3ヵ月以上6ヵ月未満	231,770	231,614	156	—	220,904	220,806	98	—
6ヵ月以上1年未満	273,365	273,144	221	—	269,503	269,414	88	—
1年以上2年未満	33,964	33,695	269	—	24,803	24,432	370	—
2年以上3年未満	21,032	20,688	344	—	32,467	32,086	380	—
3 年 以 上	9,440	9,440	—	—	8,652	8,652	—	—
合 計	846,776	845,642	1,112	21	801,864	800,840	1,002	21

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引を除いております。
2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円・%)

	平成27年3月末 (構成比)	平成28年3月末 (構成比)
個 人 預 金	911,854 (64.92)	909,158 (67.15)
法 人 預 金	300,910 (21.42)	327,798 (24.21)
そ の 他	191,641 (13.64)	116,930 (8.64)
合 計	1,404,405 (100.00)	1,353,887 (100.00)

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引を除いております。
2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
財 形 貯 蓄	6,084	5,836

- (注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手 形 貸 付	14,476 (1.38)	2,085 (100.00)	16,562 (1.58)	12,744 (1.19)	390 (100.00)	13,134 (1.23)
証 書 貸 付	915,104 (87.29)	— (—)	915,104 (87.11)	934,380 (87.32)	— (—)	934,380 (87.29)
当 座 貸 越	110,215 (10.51)	— (—)	110,215 (10.49)	114,992 (10.75)	— (—)	114,992 (10.74)
割 引 手 形	8,587 (0.82)	— (—)	8,587 (0.82)	7,956 (0.74)	— (—)	7,956 (0.74)
合 計	1,048,384 (100.00)	2,085 (100.00)	1,050,470 (100.00)	1,070,073 (100.00)	390 (100.00)	1,070,463 (100.00)

貸出科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手 形 貸 付	13,825 (1.35)	812 (100.00)	14,637 (1.43)	12,512 (1.20)	482 (100.00)	12,995 (1.25)
証 書 貸 付	895,997 (87.52)	— (—)	895,997 (87.45)	917,153 (88.17)	— (—)	917,153 (88.13)
当 座 貸 越	105,717 (10.33)	— (—)	105,717 (10.32)	102,504 (9.86)	— (—)	102,504 (9.85)
割 引 手 形	8,232 (0.80)	— (—)	8,232 (0.80)	8,056 (0.77)	— (—)	8,056 (0.77)
合 計	1,023,772 (100.00)	812 (100.00)	1,024,585 (100.00)	1,040,227 (100.00)	482 (100.00)	1,040,710 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月末			平成28年3月末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	120,782			117,965		
1 年 超 3 年 以 下	104,790	68,330	36,459	112,136	72,125	40,011
3 年 超 5 年 以 下	130,324	70,293	60,031	134,828	73,992	60,835
5 年 超 7 年 以 下	94,142	55,957	38,184	78,873	49,177	29,696
7 年 超	490,215	445,585	44,629	511,668	456,427	55,241
期間の定めのないもの	110,215	—	110,215	114,992	—	114,992
合 計	1,050,470			1,070,463		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有 価 証 券	735	—	904	—
債 権	6,197	177	6,426	186
商 品	—	—	—	—
不 動 産	124,039	10	124,599	33
そ の 他	—	—	—	—
小 計	130,972	188	131,930	219
保 証	606,150	1,095	604,518	1,119
信 用	313,347	1,489	334,015	1,430
合 計	1,050,470	2,773	1,070,463	2,769

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業 種 別	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,050,470	100.00	1,070,463	100.00
製 造 業	178,919	17.03	177,319	16.57
農 業、林 業	839	0.08	864	0.08
漁 業	396	0.04	538	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	553	0.05	349	0.03
建 設 業	50,690	4.83	51,004	4.76
電気・ガス・熱供給・水道業	14,956	1.42	13,700	1.28
情 報 通 信 業	6,428	0.61	5,488	0.51
運 輸 業、郵 便 業	52,384	4.99	48,013	4.49
卸 売 業、小 売 業	114,246	10.87	113,809	10.63
金 融 業、保 険 業	31,086	2.96	35,555	3.32
不動産業、物品賃貸業	223,907	21.32	235,478	22.00
各 種 サ ー ビ ス 業	105,822	10.07	104,007	9.72
地 方 公 共 団 体	72,348	6.89	78,576	7.34
そ の 他	197,889	18.84	205,756	19.22
海 外 店 分 及 び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,050,470	100.00	1,070,463	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

区 分	平成27年3月末 (構成比)		平成28年3月末 (構成比)	
設 備 資 金	493,593	(46.99)	521,932	(48.76)
運 転 資 金	556,877	(53.01)	548,531	(51.24)
合 計	1,050,470	(100.00)	1,070,463	(100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
中 小 企 業 等 向 け 貸 出 金 残 高	798,778	815,139
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	76.04	76.14

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
住 宅 ロ ー ン	199,418	206,492
そ の 他 ロ ー ン	107,338	110,093
合 計	306,756	316,585

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期					平成28年3月期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	1,795	1,836	—	*1,795	1,836	1,836	1,585	—	*1,836	1,585
個 別 貸 倒 引 当 金	6,188	6,422	456	*5,732	6,422	6,422	5,719	1,744	*4,677	5,719
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	—	65

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権額	3,314	1,767
延滞債権額	22,503	21,625
3ヵ月以上延滞債権額	308	304
貸出条件緩和債権額	3,303	2,947
合計	29,430	26,645
貸出金に占める割合	2.80%	2.48%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成27年3月末					平成28年3月末				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D) = (B) + (C)	カバー率 (D) / (A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D) = (B) + (C)	カバー率 (D) / (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,624	4,987	3,637	8,624	100.00%	8,018	5,013	3,004	8,018	100.00%
危険債権	17,234	12,385	2,424	14,809	85.93%	15,403	10,642	2,380	13,023	84.54%
要管理債権	3,612	1,008	447	1,456	40.32%	3,251	1,029	411	1,440	44.29%
小計	29,470	18,382	6,509	24,891	84.46%	26,674	16,685	5,796	22,482	84.28%
正常債権	1,024,650	—	—	—	—	1,047,416	—	—	—	—
合計	1,054,121	—	—	—	—	1,074,090	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。私募債（時価）を含めております。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。
- (3) 要管理債権とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のことです。
- (4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権のことです。

自己査定結果

(単位：百万円)

		平成27年3月末				平成28年3月末			
		破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高	A	17,234	5,306	3,318	25,858	15,403	6,250	1,767	23,422
担保等の保全額	B	12,385	4,073	913	17,373	10,642	4,406	607	15,656
回収が懸念される額	C(A-B)	4,848	1,232	2,404	8,485	4,761	1,843	1,160	7,765
個別貸倒引当金残高	D	2,424	1,232	2,404	6,061	2,380	1,843	1,160	5,385
カバー率	(B+D)/A	85.93%	100.00%	100.00%	90.62%	84.54%	100.00%	100.00%	89.83%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権（支払承諾見返、外国為替、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、未収利息）の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む）のことです。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	122,455 (52.78)	— (—)	122,455 (38.46)	67,287 (35.20)	— (—)	67,287 (26.46)
地 方 債	22,683 (9.77)	— (—)	22,683 (7.12)	35,444 (18.54)	— (—)	35,444 (13.94)
社 債	62,565 (26.96)	— (—)	62,565 (19.65)	63,864 (33.41)	— (—)	63,864 (25.11)
株 式	20,611 (8.88)	— (—)	20,611 (6.47)	18,442 (9.65)	— (—)	18,442 (7.25)
そ の 他 の 証 券	3,745 (1.61)	86,379 (100.00)	90,125 (28.30)	6,119 (3.20)	63,138 (100.0)	69,257 (27.23)
外国債券		86,379 (100.00)	86,379 (27.13)		63,138 (100.0)	63,138 (24.83)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	232,062 (100.00)	86,379 (100.00)	318,442 (100.00)	191,157 (100.0)	63,138 (100.0)	254,296 (100.0)

有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	193,216 (65.01)	— (—)	193,216 (50.91)	152,554 (59.32)	— (—)	152,554 (44.66)
地 方 債	23,853 (8.03)	— (—)	23,853 (6.29)	30,870 (12.01)	— (—)	30,870 (9.04)
社 債	61,676 (20.75)	— (—)	61,676 (16.25)	54,266 (21.10)	— (—)	54,266 (15.89)
株 式	13,833 (4.65)	— (—)	13,833 (3.65)	15,166 (5.90)	— (—)	15,166 (4.44)
そ の 他 の 証 券	4,630 (1.56)	82,273 (100.00)	86,904 (22.90)	4,306 (1.67)	84,391 (100.0)	88,698 (25.97)
外国債券		82,273 (100.00)	82,273 (21.68)		84,391 (100.0)	84,391 (24.71)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	297,211 (100.00)	82,273 (100.00)	379,484 (100.00)	257,164 (100.0)	84,391 (100.0)	341,556 (100.0)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	24,040	1,121	5,640		17,129	17,129		—
1 年 超 3 年 以 下	25,121	3,001	9,715		25,353	25,353		—
3 年 超 5 年 以 下	5,054	2,019	14,910		32,896	32,896		—
5 年 超 7 年 以 下	47,540	132	3,930		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	20,699	16,408	28,368		—	—		—
10 年 超	—	—	—		11,000	11,000		—
期間の定めのないもの	—	—	—	20,611	3,746	0	—	—
合 計	122,455	22,683	62,565	20,611	90,125	86,379	—	—

種 類	平成28年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	15,060	1,131	2,322		12,291	12,291		—
1 年 超 3 年 以 下	15,133	2,578	23,042		19,379	19,379		—
3 年 超 5 年 以 下	0	2,900	15,329		23,467	23,467		—
5 年 超 7 年 以 下	31,867	1,936	3,650		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	5,227	26,897	19,518		—	—		—
10 年 超	—	—	—		8,000	8,000		—
期間の定めのないもの	—	—	—	18,442	6,119	0	—	—
合 計	67,287	35,444	63,864	18,442	69,257	63,138	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	34	73	69	58
商 品 地 方 債	3	185	85	230
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
合 計	37	259	155	289

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	6,642	8,120
合 計	6,642	8,120

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国 債	1,042	3,996
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	399	1,507
合 計	1,442	5,504
証 券 投 資 信 託	31,369	24,752

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

区 分		平成27年3月期		平成28年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕 向 分	4,286	6,453,219	3,184	4,009,829
	被 仕 向 分	4,039	6,357,987	4,096	3,994,812
代金取立	仕 向 分	4	6,180	4	7,031
	被 仕 向 分	6	6,773	5	6,868

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成27年3月期	平成28年3月期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	261	165
	買 入 為 替	156	62
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	74	72
	取 立 為 替	1	0
合 計		494	301

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成27年3月末	平成28年3月末
外 貨 建 資 産 残 高	511	365

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	4

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年3月末			平成28年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	4,000	4,045	45	6,000	6,313	313
	外国債券	4,000	4,045	45	6,000	6,313	313
	小 計	4,000	4,045	45	6,000	6,313	313
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,000	6,321	△678	2,000	1,843	△157
	外国債券	7,000	6,321	△678	2,000	1,843	△157
	小 計	7,000	6,321	△678	2,000	1,843	△157
合 計		11,000	10,367	△632	8,000	8,156	156

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	392	392
関連法人等株式	—	—
合 計	392	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年3月末			平成28年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,611	12,718	5,892	10,799	7,412	3,386
	債券	202,221	199,397	2,823	165,518	161,617	3,900
	国債	122,455	120,805	1,650	67,287	65,294	1,992
	地方債	22,079	21,728	351	35,134	34,213	920
	社債	57,686	56,863	822	63,096	62,109	987
	その他	78,294	76,848	1,445	55,159	54,101	1,057
	外国債券	75,379	74,527	852	51,756	51,263	493
	小計	299,127	288,965	10,161	231,476	223,132	8,344
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	483	494	△10	5,907	6,951	△1,043
	債券	5,483	5,491	△7	1,077	1,078	△0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	603	605	△1	309	310	△0
	社債	4,879	4,886	△6	767	768	△0
	その他	588	597	△8	5,895	5,967	△72
	外国債券	—	—	—	3,380	3,410	△30
	小計	6,555	6,582	△26	12,880	13,997	△1,117
合 計		305,682	295,548	10,134	244,357	237,129	7,227

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,124	1,343
その他	242	202
合 計	1,366	1,546

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,371	1,115	—	2,846	925	—
債券	403,813	1,006	150	296,073	2,303	468
国債	368,242	716	150	254,793	1,671	451
地方債	15,586	73	—	19,345	292	17
社債	19,983	216	—	21,934	339	—
その他	12,134	51	9	28,409	153	186
外国債券	5,246	13	5	23,786	71	—
合 計	419,319	2,173	159	327,330	3,382	655

(7) 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託 該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	平成27年3月末					平成28年3月末				
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		1,201	1,201	—	—	—	1,200	1,200	—	—	—

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

		平成27年3月末	平成28年3月末
評価差額		10,134	7,227
	そ の 他 の 有 価 証 券	10,134	7,227
	そ の 他 の 金 銭 信 託	—	—
(△) 繰延税金負債		2,983	2,033
その他有価証券評価差額金		7,151	5,193

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末				平成28年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	61,605	74	△165	△165	40,483	63	360	360
	売建	59,825	37	△190	△190	39,996	31	372	372
	買建	1,779	37	25	25	487	31	△12	△12
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△165	△165	—	—	360	360

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末				平成28年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—	1,978	1,978	△13	△13
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	1,978	1,978	△13	△13
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	平成27年3月末				平成28年3月末			
		主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価	主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の 貸出金	1,967	—	△5	外貨建の 貸出金	391	—	△0
	合 計	—	—	—	△5	—	—	—	△0

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率

利益率

(単位：％)

	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.29	0.31
資本経常利益率	6.28	6.36
総資産当期純利益率	0.16	0.21
資本当期純利益率	3.55	4.38

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：％)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.12	2.12	1.23	1.07	2.04	1.19
資金調達原価	1.20	0.37	1.22	1.18	0.31	1.19
総資金利鞘	△0.08	1.75	0.01	△0.11	1.73	0.00

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円・％)

期 別	区分	貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成27年3月末	国内業務部門	1,048,384	1,470,970	71.27	72.28
	国際業務部門	2,085	1,650	126.39	42.55
	合 計	1,050,470	1,472,621	71.33	72.24
平成28年3月末	国内業務部門	1,070,073	1,352,379	79.12	77.43
	国際業務部門	390	1,508	25.88	32.47
	合 計	1,070,463	1,353,887	79.06	77.38

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円・％)

期 別	区分	有価証券 (A)	預金 (B)	預証率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成27年3月末	国内業務部門	232,062	1,470,970	15.77	20.98
	国際業務部門	86,379	1,650	5,234.09	4,308.65
	合 計	318,442	1,472,621	21.62	26.75
平成28年3月末	国内業務部門	191,157	1,352,379	14.13	19.14
	国際業務部門	63,138	1,508	4,186.77	5,675.68
	合 計	254,296	1,353,887	18.78	25.39

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
従業員1人当り預金残高	1,474	1,357
1店舗当り預金残高	19,124	17,582

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
従業員1人当り貸出金残高	1,051	1,073
1店舗当り貸出金残高	13,642	13,902

(注) 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位：千円)

	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
資 本 金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

株式所有者別状況

(平成28年3月31日現在)

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	構成比率 (%)
政府および地方公共団体	1	2	0.00
金 融 機 関	51	35,818	37.54
金 融 商 品 取 引 業 者	27	3,886	4.07
そ の 他 の 法 人	607	23,978	25.13
外国法人等 (うち個人以外)	76	6,155	6.45
個 人 そ の 他	2,775	25,576	26.81
合 計	3,537	95,415	100.00
単元未満株式の状況		58,718株	

(注) 自己株式63,482株は「個人その他」に634単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

大口株主一覧

(平成28年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	630,500	6.56
鈴与株式会社	470,724	4.90
清水銀行従業員持株会	335,278	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	320,500	3.33
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	194,900	2.03
株式会社みずほ銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	189,648	1.97
藍澤証券株式会社	170,504	1.77
朝日生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	155,000	1.61
大同生命保険株式会社 (常任代理人) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	148,300	1.54
計	2,852,354	29.71

配当政策

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円 (年間60円) とさせていただきます。また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己資本の充実の状況等について

－自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示－

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

当行は、自己資本比率告示（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法を採用しております。

各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（第10条第2項、第12条第2項）

●単体

（単位：百万円）

項 目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	72,358		69,724	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,938		13,938	
うち、利益剰余金の額	59,004		56,366	
うち、自己株式の額（△）	298		294	
うち、社外流出予定額（△）	286		286	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	18		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,585		1,836	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,585		1,836	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	83,962		81,560	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	492	738	169	677
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	492	738	169	677
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	241	362	67	270
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	734		236	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	83,228		81,323	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	760,965		737,334	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,056		△4,720	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	738		677	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	362		270	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,157		△5,668	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,752		37,390	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	797,718		774,724	
自己資本比率				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	10.43%		10.49%	

（附則別紙様式第三号）

●連結

(単位：百万円)

項 目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	74,561		71,838	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,943		13,943	
うち、利益剰余金の額	61,202		58,475	
うち、自己株式の額 (△)	298		294	
うち、社外流出予定額 (△)	286		286	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△352		29	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△352		29	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	18		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,963		2,158	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,963		2,158	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		1,140	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,061		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	87,252		85,166	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	502	753	174	698
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	502	753	174	698
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2	3	2	8
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	95	382
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	504		272	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	86,747	84,894	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	767,918		744,666	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,400		△4,579	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	753		698	
うち、繰延税金資産	3		8	
うち、退職給付に係る資産	—		382	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,157		△5,668	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	38,690		39,290	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	806,609		783,957	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.75%		10.82%	

(附則別紙様式第四号)

(注) 上記計表の当期末に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- (1) 告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、連結グループという）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下、会計連結範囲という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

(平成27年3月31日現在)

●連結子会社 7社

●連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キャリアップ株式会社	有料職業紹介業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース&カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

(平成28年3月31日現在)

●連結子会社 7社

●連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キャリアップ株式会社	有料職業紹介業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース&カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）

の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

(平成27年3月31日現在)

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	13,649百万円
単体自己資本比率	13,644百万円

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	10,000百万円
単体自己資本比率	10,000百万円
配当率又は利率	当初5年間 年0.88%
償還期限の有無	有
償還日	平成35年9月4日
償還等を可能とする特約の概要	期限前償還
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年9月4日 10,000百万円
償還特約の対象となる事由	—
ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	初回償還可能日以降5年間は6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.89%

概 要	
発行主体	清水リース&カード株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,140百万円
単体自己資本比率	—

(平成28年3月31日現在)

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	13,644百万円
単体自己資本比率	13,639百万円

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	10,000百万円
単体自己資本比率	10,000百万円
配当率又は利率	当初5年間 年0.88%
償還期限の有無	有
償還日	平成35年9月4日
償還等を可能とする特約の概要	期限前償還
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年9月4日 10,000百万円
償還特約の対象となる事由	—
ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	初回償還可能日以降5年間は6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.89%

概 要	
発行主体	清水リース&カード株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,061百万円
単体自己資本比率	—

(注) 平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号」を適用したことに伴い、当期より、「少数株主持分の額」を「非支配株主持分の額」としております。
※以下の「3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「11.銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成28年3月期、平成27年3月期とも相違ありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、期限付劣後債務や調整項目等の経過措置を考慮しない完全実施のコア資本をベースとした配賦可能資本を原資として、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

4. 信用リスクに関する事項

(第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、統合的リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢

としております。

② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行グループでは、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、別に定める「貸出金等の償却・引当に関する基準書」に従い、以下の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考え、告示第19号第49条から第54条及び金融庁告

示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カンントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所 ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
上記以外のエクスポージャー区分	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

①内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー（融資基本行動規範）に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分又は取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

②自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i) 採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii) 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自預金、上場会社株式、債券としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii) 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、

市場営業部事務担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算出し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入しておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、統合的リスク管理規程に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規則を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリーごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリーを定めております。

② リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③ リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を

- 行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

(1) リスク管理の体制

当行は、出資等又は株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等又は株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等又は株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格

な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

(1) リスク管理の体制

当行では、金利リスクは市場リスクの一つと位置付けて管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引の金利リスクについては、月次管理されております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、市場リスク管理規則の中で基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、分散共分散法によるVaRの計測によって行っております。有価証券については日次管理、その他の資産・負債・オフバランス取引については、月次で管理しております。

定量的な開示事項

■定量的な開示事項（連結）（第12条第4項第1号）

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号、第12条第4項第2号）

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

オン・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8	8	8	8
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	24	27	24	27
10. 地方三公社向け	1	0	1	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	975	870	976	870
12. 法人等向け	14,463	14,834	14,240	14,586
13. 中小企業等向け及び個人向け	4,556	4,841	4,591	4,876
14. 抵当権付住宅ローン	1,794	1,814	1,794	1,814
15. 不動産取得等事業向け	5,265	5,642	5,265	5,642
16. 三月以上延滞等	98	71	100	76
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	223	195	223	195
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	682	814	682	814
（うち出資等のエクスポージャー）	682	814	682	814
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	1,460	1,259	1,933	1,757
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	411	210	411	210
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	270	266	304	293
（うち上記以外のエクスポージャー等）	778	782	1,217	1,254
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付けとする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	37	44	43	30
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△226	△126	△226	△126
合 計	29,364	30,298	29,657	30,576

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	4	4	4	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	12	15	12	15
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	17	27	17	27
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	75	69	75	69
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	0	1	0	1
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	—	—	—	—
12. 派生商品取引	7	9	7	9
(1) 外為関連取引	7	8	7	8
(2) 金利関連取引	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	0	—	0
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	0	—	0
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	117	127	117	127

(単位：百万円)

CVAリスク相当額、中央清算機関	[単 体]		[連 結]	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
1. 【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	11	12	11	12
2. 【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0	0	0

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
基礎的手法	1,495	1,470	1,571	1,547

●総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
総所要自己資本額	30,988	31,908	31,358	32,264

■信用リスクに関する事項（第10条第4項第2号、第12条第4項第3号）

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

単 体	平成27年3月期						平成28年3月期					
	エクスポージャー期末残高						エクスポージャー期末残高					
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞			貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		
静岡県内	965,848	909,009	6,993	30	6,064		982,635	930,256	7,168	61	3,910	
静岡県外	578,313	164,825	219,456	797	104		463,974	169,777	159,347	971	—	
国内計	1,544,161	1,073,834	226,450	827	6,168		1,446,610	1,100,034	166,516	1,033	3,910	
国外計	65,839	—	64,831	—	—		61,198	—	59,751	—	—	
地域別合計	1,610,001	1,073,834	291,281	827	6,168		1,507,809	1,100,034	226,267	1,033	3,910	
製造業	179,668	178,285	—	7	1,374		178,050	177,263	—	21	766	
農業、林業	839	839	—	—	—		864	864	—	—	—	
漁業	397	397	—	—	—		538	538	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	553	553	—	—	—		349	349	—	—	—	
建設業	50,893	50,720	—	15	158		51,313	51,133	—	26	153	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,961	14,961	—	—	—		13,704	13,704	—	—	—	
情報通信業	6,428	6,428	—	—	—		5,488	5,488	—	—	—	
運輸業、郵便業	70,961	53,248	17,424	—	288		63,678	49,128	14,550	—	—	
卸売業、小売業	114,546	113,194	—	4	1,346		114,204	113,843	—	11	349	
金融・保険業	344,567	57,192	106,605	797	—		266,368	65,565	85,456	970	—	
不動産業、物品賃貸業	223,995	223,313	—	0	681		235,560	234,704	—	0	854	
各種サービス業	105,887	103,334	489	2	2,061		104,064	102,189	463	2	1,408	
国・地方公共団体	235,023	72,480	144,512	—	—		198,090	78,602	101,301	—	—	
個人	198,316	198,058	—	—	257		206,118	205,741	—	—	377	
その他	62,959	824	22,249	—	—		69,415	916	24,495	1	—	
業種別合計	1,610,001	1,073,834	291,281	827	6,168		1,507,809	1,100,034	226,267	1,033	3,910	
1年以下	292,638	234,354	47,836	818	4,490		285,975	250,118	30,775	829	2,377	
1年超3年以下	182,686	119,479	62,839	9	357		180,900	120,780	59,883	6	230	
3年超5年以下	177,325	122,379	54,642	—	303		163,248	121,401	41,511	197	137	
5年超7年以下	147,580	96,565	50,806	—	208		124,054	88,033	35,807	—	213	
7年超10年以下	165,618	101,444	63,926	—	247		149,653	99,328	50,198	—	125	
10年超	408,555	396,769	11,230	—	555		426,533	417,620	8,091	—	821	
期間の定めのないもの	235,595	2,841	—	—	5		177,442	2,749	—	—	3	
残存期間別合計	1,610,001	1,073,834	291,281	827	6,168		1,507,809	1,100,034	226,267	1,033	3,910	

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

（単位：百万円）

連 結	平成27年3月期						平成28年3月期					
	エクスポージャー期末残高						エクスポージャー期末残高					
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞			貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		
静岡県内	974,291	904,606	6,993	30	6,590		990,766	925,254	7,168	61	4,594	
静岡県外	578,436	164,825	219,456	797	104		464,019	169,777	159,347	971	—	
国内計	1,552,727	1,069,431	226,450	827	6,694		1,454,785	1,095,031	166,516	1,033	4,594	
国外計	65,839	—	64,831	—	—		61,198	—	59,751	—	—	
地域別合計	1,618,567	1,069,431	291,281	827	6,694		1,515,984	1,095,031	226,267	1,033	4,594	
製造業	179,668	178,285	—	7	1,374		178,050	177,263	—	21	766	
農業、林業	839	839	—	—	—		864	864	—	—	—	
漁業	397	397	—	—	—		538	538	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	553	553	—	—	—		349	349	—	—	—	
建設業	50,893	50,720	—	15	158		51,313	51,133	—	26	153	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,961	14,961	—	—	—		13,704	13,704	—	—	—	
情報通信業	6,428	6,428	—	—	—		5,488	5,488	—	—	—	
運輸業、郵便業	70,961	53,248	17,424	—	288		63,678	49,128	14,550	—	—	
卸売業、小売業	114,546	113,194	—	4	1,346		114,204	113,843	—	11	349	
金融・保険業	344,690	57,192	106,605	797	—		266,412	65,565	85,456	970	—	
不動産業、物品賃貸業	218,419	217,737	—	0	681		229,381	228,525	—	0	854	
各種サービス業	105,887	103,334	489	2	2,061		104,064	102,189	463	2	1,408	
国・地方公共団体	235,023	72,480	144,512	—	—		198,090	78,602	101,301	—	—	
個人	199,489	199,232	—	—	257		207,295	206,918	—	—	377	
その他	75,805	824	22,249	—	526		82,547	916	24,495	1	684	
業種別合計	1,618,567	1,069,431	291,281	827	6,694		1,515,984	1,095,031	226,267	1,033	4,594	
1年以下	292,662	234,377	47,836	818	4,490		286,152	250,295	30,775	829	2,377	
1年超3年以下	182,086	118,879	62,839	9	357		179,700	119,580	59,883	6	230	
3年超5年以下	173,999	119,053	54,642	—	303		159,269	117,422	41,511	197	137	
5年超7年以下	147,080	96,065	50,806	—	208		124,054	88,033	35,807	—	213	
7年超10年以下	165,618	101,444	63,926	—	247		149,653	99,328	50,198	—	125	
10年超	408,555	396,769	11,230	—	555		426,533	417,620	8,091	—	821	
期間の定めのないもの	248,564	2,841	—	—	531		190,619	2,749	—	—	687	
残存期間別合計	1,618,567	1,069,431	291,281	827	6,694		1,515,984	1,095,031	226,267	1,033	4,594	

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,795	1,836	1,795	1,836	1,836	1,585	1,836	1,585
個別貸倒引当金	6,188	6,422	6,188	6,422	6,422	5,719	6,422	5,719
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

連 結	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,141	2,158	2,141	2,158	2,158	1,963	2,158	1,963
個別貸倒引当金	7,394	7,732	7,394	7,732	7,732	6,987	7,732	6,987
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位：百万円)

単 体	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	6,174	6,408	6,174	6,408	6,408	5,707	6,408	5,707
静岡県外	13	13	13	13	13	12	13	12
国内計	6,188	6,422	6,188	6,422	6,422	5,719	6,422	5,719
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,188	6,422	6,188	6,422	6,422	5,719	6,422	5,719
製造業	1,604	1,508	1,604	1,508	1,508	1,183	1,508	1,183
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	12	12	12	12	12	—	12	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	272	181	272	181	181	207	181	207
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	325	327	325	327	327	53	327	53
卸売業、小売業	1,020	1,437	1,020	1,437	1,437	2,011	1,437	2,011
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	738	792	738	792	792	828	792	828
各種サービス業	2,144	2,000	2,144	2,000	2,000	1,266	2,000	1,266
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	27	118	27	118	118	124	118	124
その他	42	42	42	42	42	43	42	43
業種別合計	6,188	6,422	6,188	6,422	6,422	5,719	6,422	5,719

(単位：百万円)

連 結	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	7,380	7,718	7,380	7,718	7,718	6,975	7,718	6,975
静岡県外	13	13	13	13	13	12	13	12
国内計	7,394	7,732	7,394	7,732	7,732	6,987	7,732	6,987
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,394	7,732	7,394	7,732	7,732	6,987	7,732	6,987
製造業	1,716	1,673	1,716	1,673	1,673	1,245	1,673	1,245
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	12	12	12	12	12	—	12	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	289	258	289	258	258	278	258	278
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	326	332	326	332	332	78	332	78
卸売業、小売業	1,064	1,476	1,064	1,476	1,476	2,019	1,476	2,019
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	742	794	742	794	794	830	794	830
各種サービス業	2,172	2,015	2,172	2,015	2,015	1,279	2,015	1,279
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,018	1,119	1,018	1,119	1,119	1,204	1,119	1,204
その他	50	48	50	48	48	50	48	50
業種別合計	7,394	7,732	7,394	7,732	7,732	6,987	7,732	6,987

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	53	—	53
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	12	—	12
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	—	65	—	65

●リスクウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスクウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]				[連 結]			
	平成27年3月末		平成28年3月末		平成27年3月末		平成28年3月末	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	483,798	—	376,233	—	483,798	—	376,233	—
10%	20,345	—	21,266	—	20,345	—	21,266	—
20%	124,810	18,646	111,384	20,477	124,933	18,646	111,429	20,477
35%	128,156	—	129,575	—	128,156	—	129,575	—
50%	6,874	84,035	3,478	85,410	7,400	84,035	4,076	85,410
75%	151,882	—	161,198	—	153,055	—	162,375	—
100%	483,731	6,926	501,661	11,345	490,668	6,926	507,996	11,345
150%	2,200	—	857	—	2,200	—	877	—
250%	2,700	—	2,663	—	3,040	—	2,932	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,404,500	109,607	1,308,319	117,233	1,413,599	109,607	1,316,764	117,233

■信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号,第12条第4項第4号)

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
現金及び自行預金	21,781	21,003	21,781	21,003
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	3,448	2,752	3,448	2,752
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	25,230	23,755	25,230	23,755
適格保証	132,859	112,256	132,859	112,256
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	132,859	112,256	132,859	112,256

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号,第12条第4項第5号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位：百万円)

項目	平成27年3月末	平成28年3月末
グロス再構築コスト	207	409
グロスのアドオン	632	623

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
	信用リスク削減手法 効果考慮前	信用リスク削減手法 効果考慮後	信用リスク削減手法 効果考慮前	信用リスク削減手法 効果考慮後
派生商品取引	827	827	1,033	1,033
外国為替関連取引	827	827	833	833
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	1	1
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	197	197

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額 (単位：百万円)

項目	平成27年3月末	平成28年3月末
現金及び自行預金	—	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	—	—

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第7号,第12条第4項第8号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項 目	[単 体]				[連 結]			
	平成27年3月末		平成28年3月末		平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	19,094	19,094	16,706	16,706	19,181	19,181	16,785	16,785
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポージャー	1,559	1,559	1,778	1,778	1,204	1,204	1,387	1,387
合 計	20,653	20,653	18,485	18,485	20,385	20,385	18,173	18,173

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

項 目	[単 体]	
	平成27年3月末	平成28年3月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	392	392
関 連 法 人 等	—	—
合 計	392	392

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
売 却 損 益 額	1,115	865	1,115	869
償 却 額	—	—	—	—

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,201	1,774	4,227	1,798

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号,第12条第4項第9号)

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(第10条第4項第9号,第12条第4項第10号)

連結子会社においては、当行グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測しておりません。

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月末	平成28年3月末
VaR	10,416	12,179
10BPV	△1,461	△1,338
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	△2,472	△2,125

※ VaRは、分散共分散法を用いて、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間3年で計測した金利のVaRです。

※ 他通貨については、円換算の上計測しております。

報酬等に関する開示事項

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号に規定する報酬等について金融庁長官が別に定める事項（平成24年3月29日金融庁告示第21号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

i) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

iii) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、会社法に基づき、株主総会において役員報酬月額を決議することを定款に定めております。取締役報酬の個別配分については取締役会の協議に一任されており、監査役報酬の個別配分については監査役会の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成27年4月～平成28年3月）
取締役会	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、平成27年6月19日開催の第140期定時株主総会における決議に基づき、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストックオプションにて構成されております。

このうち、業績連動型報酬は取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高める目的で、株式報酬型ストックオプションは取締役の企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識を従来以上に高める目的で導入しており、社外取締役を除く取締役に対し支給しています。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上限（取締役年額270百万円以内、監査役年額60百万円以内）、業績連動型報酬の報酬枠（次表）及び株式報酬型ストックオプションの上限（年額36百万円以内）が決議されており、個人別の配分については、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議に一任されております。

表）業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠（年額）
50億円以上	30百万円
30億円以上50億円未満	20百万円
10億円以上30億円未満	10百万円
10億円未満	0円

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2.に記載）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	その他	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	13	299	292	273	18	—	7	7	—	—	—	—

(注) 1. 取締役1名の使用人分としての報酬10百万円については、上記に含まれておりません。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下の通りであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社清水銀行 第1回新株予約権	平成27年8月4日から平成52年8月3日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

法定開示項目一覧(索引)

◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

1.銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	P.17
ロ.持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P.55
ハ.取締役及び監査役の氏名及び役職名	P.18
ニ.会計監査人の氏名又は名称	P.18
ホ.営業所の名称及び所在地	P.21～22
2.銀行の主要な業務の内容	P.19
3.銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.6
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P.6
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	P.41
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P.41
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P.42、54
④受取利息及び支払利息の増減	P.43
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	P.54
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P.54
預金に関する指標	
①預金科目別平均残高	P.44
②定期預金残存期間別残高	P.44
貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	P.45
②貸出金残存期間別残高	P.45
③担保の種類別貸出残高及び支払承諾見返額	P.45
④使途別貸出金残高	P.46
⑤業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P.46
⑥中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	P.46
⑦特定海外債権残高	P.46
⑧預貸率	P.54
有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	P.49
②有価証券の種類別残存期間別残高	P.48
③有価証券の種類別平均残高	P.48
④預証率	P.54
4.銀行の業務の運営に関する事項	
イ.リスク管理体制	P.14～15
ロ.法令遵守体制	P.11～12
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P.7～10
ニ.指定紛争解決機関	P.13
5.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P.36～40
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.47
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	

ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.56～67
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	P.50～51
②金銭の信託	P.51
③デリバティブ取引	P.52
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P.46
ヘ.貸出金償却の額	P.47
ト.会計監査人の監査に関する事項	P.36
チ.監査証明に関する事項	P.36
6.報酬等に関する事項	P.68～69

◆第19条の3(連結ベース)

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.主要な事業の内容及び組織の構成	P.20
ロ.銀行の子会社等に関する事項	P.20
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.6
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P.6
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する当期純利益もしくは親会社株主に帰属する当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3.銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P.24～35
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.33
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.56～67
二.事業の種類別セグメント情報	P.33～35
ホ.会計監査人の監査に関する事項	P.24
ヘ.監査証明に関する事項	P.24
4.報酬等に関する事項	P.68～69

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)資産の査定の公表	P.47
-------------------------------------	------



清水銀行

<http://www.shimizubank.co.jp/>